## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月28日

【発行者名】 アムンディ・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 クリスチャン・ロメイヤー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【事務連絡者氏名】 横田 陽子

【電話番号】 03-3593-5928

【届出の対象とした募集内国投資信託 受 りそなMMF(マネー・マネージメント・ファンド)

益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託 受 継続募集額 上限5,000億円

益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成22年8月31日付をもって提出した有価証券届出書 (以下「原届出書」といいます。)の記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するもの であります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。下線部分は、訂正もしくは追加箇所を示します。

## 第一部【証券情報】

(12)【その他】

<訂正前>

(略)

委託会社のお問い合わせ先

お問い合わせは

## アムンディ・ジャパン株式会社 まで

お電話によるお問い合わせ先:お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

インターネットでのお問い合わせ先:ホームページアドレス:www.amundi.co.jp

<訂正後>

(略)

委託会社のお問合せ先

# アムンディ・ジャパン株式会社

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: http://www.amundi.co.jp

#### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

#### 3【投資リスク】

全文が以下の内容に更新訂正されます。以下は訂正後の内容のみ記載しております。

#### (1) 基準価額の変動要因

ファンドは、主として公社債など値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。 したがって、投資元本が保証されているものではありません。

ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて投資者に帰属します。

#### 1)価格変動リスク

公社債はその発行体の政治状況および財政状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が値下がりするリスクがあります。ファンドが投資する公社債の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。

#### 2)金利変動リスク

公社債の価格は、金利変動により変動します。一般的に金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因になり、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。償還までの期間が長い債券ほど、金利が上昇した場合に、価格の下落幅が大きくなる傾向があります。

#### 3)信用リスク

一般に公社債およびコマーシャル・ペーパー等短期金融資産にデフォルト(債務不履行)が発生した場合または予想される場合には、当該商品の価格は大きく下落するため、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼす場合があります。

#### 4)流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却(または購入)しようとする場合、需要(または供給)がないため、市場実勢から期待される価格を大幅に下回る(上回る)価格でしか取引ができなくなるリスクをいいます。大口の換金を受けた場合や短期間での大量の換金があったとき等は換金資金の手当てのため有価証券を市場で売却します。この場合、市場に大きなインパクトを与えることや市場実勢から期待される価格で有価証券を売買できないことがあります。また、一般に、市場規模や取引量の少ない有価証券を売買するにあたり、短時間での大量の売買により市場が大きなインパクトを受ける場合や市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢から期待される価格での売買ができなくなるおそれがあります。この結果、ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。

#### 5) 為替リスク

外貨建資産を保有する場合、為替レートの変動により当該外貨建資産の円換算価格が変動します。たとえば、投資対象となる有価証券等が現地通貨建で値上がりした場合でも、投資先通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建有価証券の円換算価格は下落することがあります。この結果、ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドにおいて外貨建資産へ投資するにあたっては、為替ヘッジ等の活用により極力為替変動リスクを回避することに努めます。

ただし、前記「MMF等の運営に関する規則」(社団法人投資信託協会 平成16年3月19日制定)の「投資制限」の規定において、「投資信託財産に組入れることができる資産は、円貨で約定し円貨で決済するものに限るものとする。」とされており、ファンドは、外貨建資産への投資を行っておりません。

基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

#### (2) 投資信託と預金および預金等保護制度との関係について

・投資信託は、金融機関の預金とは異なります。

・投資信託は、預金保険の対象および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

#### (3) その他の留意点

1)ファンドの繰上償還

ファンドの受益権の残存口数が5億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

2)換金の中止

金融商品市場(本書において、金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品市場等」といい、金融商品市場等のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場を「金融商品市場」といいます。以下同じ。)における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込受付を中止することがあります。

3)ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

#### (4) リスク管理体制

委託会社では、以下のように2段階でリスクのモニタリングおよび管理を行います。

- ・運用パフォーマンスの評価・分析 リスクマネジメント部が運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマン スの分析および評価を行い、定期的にリスク委員会に報告します。
- ・運用リスクの管理

リスクマネジメント部が法令諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、運用状況を検証および管理し、定期的にリスク委員会に報告します。また、コンプライアンス部は運用に関連する社内規程、関連法規の遵守にかかる管理を行っており、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議が行われ必要な方策を講じます。

前述のリスク管理過程について、グループ監査および内部監査部門が事後チェックを行います。

上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

## 4【手数料等及び税金】

#### (4)【その他の手数料等】

全文が以下の内容に更新訂正されます。以下は訂正後の内容のみ記載しております。

#### 信託事務等の諸費用

- 1)信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息ならびに信託財産の財務諸表の監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は投資者の負担とし、信託財産中から支払います。
- 2)信託財産の財務諸表の監査報酬の額は、毎日信託元本の額に一定率を乗じて得た額とし、毎月の最終営業日または信託終了のとき、監査報酬にかかる消費税等に相当する金額とともに信託財産中から支払われます。

#### その他の費用

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物取引、オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は、信託財産が負担します。この他に、これらの手数料および費用にかかる消費税等相当額についても信託財産が負担します。

その他の手数料等の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

マル優制度について

(略)

<訂正後>

(略)

<u>障害者等に対する少額貯蓄非課税制度(マル優)</u>について

(略)

#### 5【運用状況】

全文が以下の内容に更新訂正されます。以下は訂正後の内容のみ記載しております。

#### (1)【投資状況】

平成22年12月30日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	13,498,096,410	67.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	6,519,737,502	32.57
合計 (純資産総額)	-	20,017,833,912	100.00

<sup>(</sup>注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 平成22年12月30日現在

順	順国/		額面	領布		帳簿価額		時価評価額			投資
位	地域	種類	銘柄名	(円)	単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	利率 (%)	償還期限	比率 (%)
1	日本	国債証券	第152回国庫短期証券	2,500,000,000	99.98	2,499,551,680	99.98	2,499,551,680	0	2011年2月28日	12.49
2	日本	国債証券	第134回国庫短期証券	2,000,000,000	99.97	1,999,596,976	99.97	1,999,596,976	0	2011年3月10日	9.99
3	日本	国債証券	第140回国庫短期証券	1,500,000,000	99.99	1,499,947,806	99.99	1,499,947,806	0	2011年1月12日	7.49
4	日本	国債証券	第142回国庫短期証券	1,500,000,000	99.99	1,499,932,140	99.99	1,499,932,140	0	2011年1月17日	7.49
5	日本	国債証券	第81回国庫短期証券	1,500,000,000	99.99	1,499,896,545	99.99	1,499,896,545	0	2011年1月20日	7.49
6	日本	国債証券	第147回国庫短期証券	1,500,000,000	99.98	1,499,841,135	99.98	1,499,841,135	0	2011年2月7日	7.49
7	日本	国債証券	第127回国庫短期証券	1,500,000,000	99.98	1,499,807,788	99.98	1,499,807,788	0	2011年2月10日	7.49
8	日本	国債証券	第160回国庫短期証券	1,500,000,000	99.96	1,499,522,340	99.96	1,499,522,340	0	2011年3月28日	7.49

#### 全8銘柄

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価比率をいいます。

単価は額面100円当たりの価格です。

## 種類別投資比率

## 平成22年12月30日現在

地域	種類	投資比率(%)
日本	国債証券	67.43
	合計	67.43

<sup>\*</sup>投資比率はファンドの純資産総額に対する評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成22年12月30日(直近日)現在、同日前1年以内における各月末、および下記各特定期間末におけるファンドの純資産総額、および基準価額(1万口当たり)の推移は次の通りです。

<b>シ</b> ブラブー ジェリタ 注 MB は、 の & O 坐 子	純資産総額		基準価額(1万口	当たり)(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18特定期間末(平成13年 5月30日)	254,925	254,926	10,000	10,000
第19特定期間末(平成13年11月30日)	210,263	210,264	10,000	10,000
第20特定期間末(平成14年 5月31日)	72,542	72,542	10,000	10,000
第21特定期間末(平成14年11月30日)	60,263	60,263	10,000	10,000
第22特定期間末(平成15年 5月31日)	47,062	47,062	10,000	10,000
第23特定期間末(平成15年11月30日)	38,453	38,453	10,000	10,000
第24特定期間末(平成16年 5月31日)	31,627	31,627	10,000	10,000
第25特定期間末(平成16年11月30日)	28,509	28,509	10,000	10,000
第26特定期間末(平成17年 5月31日)	25,880	25,880	10,000	10,000
第27特定期間末(平成17年11月30日)	24,340	24,340	10,000	10,000
第28特定期間末(平成18年 5月31日)	20,940	20,940	10,000	10,000
第29特定期間末(平成18年11月30日)	21,685	21,686	10,000	10,000
第30特定期間末(平成19年 5月31日)	24,950	24,950	10,000	10,000
第31特定期間末(平成19年11月30日)	24,095	24,095	10,000	10,000
第32特定期間末(平成20年 5月31日)	22,673	22,673	10,000	10,000
第33特定期間末(平成20年11月30日)	26,446	26,446	10,000	10,000
第34特定期間末(平成21年 5月31日)	25,775	25,775	10,000	10,000
第35特定期間末(平成21年11月30日)	20,735	20,735	10,000	10,000
第36特定期間末(平成22年 5月31日)	20,406	20,406	10,000	10,000
第37特定期間末(平成22年11月30日)	19,573	19,573	10,000	10,000
平成21年12月末日	20,335	-	10,000	-
平成22年 1月末日	20,411	-	10,000	-
2月末日	20,477	-	10,000	-
3月末日	21,133	-	10,000	-
4月末日	20,653	-	10,000	-
5月末日	20,406	-	10,000	-
6月末日	20,277	-	10,000	-
7月末日	19,775	-	10,000	-
8月末日	19,819	-	10,000	-
9月末日	19,261	-	10,000	-
10月末日	19,433	-	10,000	-
11月末日	19,573	-	10,000	-
12月末日	20,017	-	10,000	-

## 【分配の推移】

特定期間	1万口当たり分配金
	(円)
第18特定期間(平成12年11月30日~平成13年 5月30日)	11.93
第19特定期間(平成13年 5月31日~平成13年11月30日)	6.04
第20特定期間(平成13年12月 1日~平成14年 5月31日)	6.16
第21特定期間(平成14年 6月 1日~平成14年11月30日)	1.56
第22特定期間(平成14年12月 1日~平成15年 5月31日)	1.22
第23特定期間(平成15年 6月 1日~平成15年11月30日)	0.46
第24特定期間(平成15年12月 1日~平成16年 5月31日)	0.37
第25特定期間(平成16年 6月 1日~平成16年11月30日)	0.36
第26特定期間(平成16年12月 1日~平成17年 5月31日)	0.41
第27特定期間(平成17年 6月 1日~平成17年11月30日)	0.66
第28特定期間(平成17年12月 1日~平成18年 5月31日)	1.73
第29特定期間(平成18年 6月 1日~平成18年11月30日)	11.97
第30特定期間(平成18年12月 1日~平成19年 5月31日)	19.79
第31特定期間(平成19年 6月 1日~平成19年11月30日)	24.65
第32特定期間(平成19年12月 1日~平成20年 5月31日)	23.27
第33特定期間(平成20年 6月 1日~平成20年11月30日)	24.14
第34特定期間(平成20年12月 1日~平成21年 5月29日)	10.76
第35特定期間(平成21年 6月 1日~平成21年11月30日)	5.38
第36特定期間(平成21年12月 1日~平成22年 5月31日)	4.34
第37特定期間(平成22年 6月 1日~平成22年11月30日)	3.19

## 【収益率の推移】

特定期間	収益率(%)
第18特定期間(平成12年11月30日~平成13年 5月30日)	0.12
第19特定期間(平成13年 5月31日~平成13年11月30日)	0.06
第20特定期間(平成13年12月 1日~平成14年 5月31日)	0.06
第21特定期間(平成14年 6月 1日~平成14年11月30日)	0.02
第22特定期間(平成14年12月 1日~平成15年 5月31日)	0.01
第23特定期間(平成15年 6月 1日~平成15年11月30日)	0.00
第24特定期間(平成15年12月 1日~平成16年 5月31日)	0.00
第25特定期間(平成16年 6月 1日~平成16年11月30日)	0.00
第26特定期間(平成16年12月 1日~平成17年 5月31日)	0.00
第27特定期間(平成17年 6月 1日~平成17年11月30日)	0.01
第28特定期間(平成17年12月 1日~平成18年 5月31日)	0.02
第29特定期間(平成18年 6月 1日~平成18年11月30日)	0.12
第30特定期間(平成18年12月 1日~平成19年 5月31日)	0.20
第31特定期間(平成19年 6月 1日~平成19年11月30日)	0.25
第32特定期間(平成19年12月 1日~平成20年 5月31日)	0.23
第33特定期間(平成20年 6月 1日~平成20年11月30日)	0.24
第34特定期間(平成20年12月 1日~平成21年 5月29日)	0.11
第35特定期間(平成21年 6月 1日~平成21年11月30日)	0.05
第36特定期間(平成21年12月 1日~平成22年 5月31日)	0.04
第37特定期間(平成22年 6月 1日~平成22年11月30日)	0.03

(注)収益率の算出方法:特定期間末の基準価額(当該特定期間における1万口当たり分配金の合計額を含む。)から

EDINET提出書類

アムンディ・ジャパン株式会社(E09666)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額 (分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を、前期末基準価額で除して100を乗じた数値です。

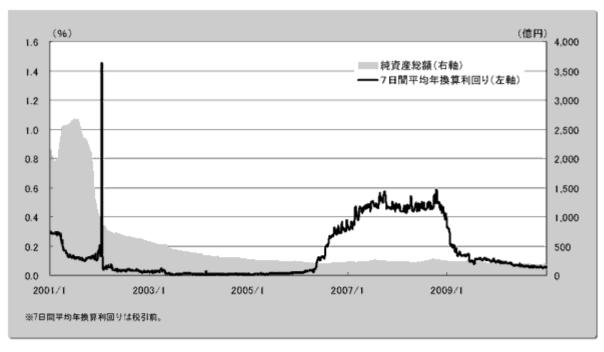
## (4)【設定及び解約の実績】

4+	*********	77/1-21   77
特定期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第18特定期間(平成12年11月30日~平成13年 5月30日)	203,502,585,035	189,327,543,235
第19特定期間(平成13年 5月31日~平成13年11月30日)	97,975,254,706	142,636,889,385
第20特定期間(平成13年12月 1日~平成14年 5月31日)	21,149,360,233	158,870,796,812
第21特定期間(平成14年 6月 1日~平成14年11月30日)	10,185,139,214	22,463,851,898
第22特定期間(平成14年12月 1日~平成15年 5月31日)	8,755,093,761	21,955,871,373
第23特定期間(平成15年 6月 1日~平成15年11月30日)	3,895,017,111	12,504,689,718
第24特定期間(平成15年12月 1日~平成16年 5月31日)	3,567,942,953	10,393,758,580
第25特定期間(平成16年 6月 1日~平成16年11月30日)	4,533,172,494	7,651,308,469
第26特定期間(平成16年12月 1日~平成17年 5月31日)	2,803,507,398	5,431,915,568
第27特定期間(平成17年 6月 1日~平成17年11月30日)	4,445,012,696	5,985,518,045
第28特定期間(平成17年12月 1日~平成18年 5月31日)	3,467,540,267	6,867,398,705
第29特定期間(平成18年 6月 1日~平成18年11月30日)	6,115,873,222	5,370,241,145
第30特定期間(平成18年12月 1日~平成19年 5月31日)	9,435,137,827	6,170,839,861
第31特定期間(平成19年 6月 1日~平成19年11月30日)	8,510,700,025	9,365,650,194
第32特定期間(平成19年12月 1日~平成20年 5月31日)	5,405,450,402	6,827,542,634
第33特定期間(平成20年 6月 1日~平成20年11月30日)	12,336,795,985	8,563,690,836
第34特定期間(平成20年12月 1日~平成21年 5月29日)	6,555,937,752	7,226,790,164
第35特定期間(平成21年 6月 1日~平成21年11月30日)	2,388,954,657	7,428,513,378
第36特定期間(平成21年12月 1日~平成22年 5月31日)	4,024,790,728	4,354,470,624
第37特定期間(平成22年 6月 1日~平成22年11月30日)	3,549,191,499	4,381,579,093

## 運用実績

2010年12月30日現在

## 7日間平均年換算利回り・純資産の推移



## 主要な資産の状況

■ 資産配分	•	■ 組入上付	立10銘柄 ■		■ 組入資	産の種類別	残高 ■	
	祖入此章 (%)	新語名	(発面金額 ( (手件)	評価級 (平角)	医分	語領金譜 (百万円)	博信額 (百万円)	競技選出 (%)
国债。政府保証债、地方债 公 社 債 合 計	67. 4	第152回国序短期証券	2,500,000	2,499,551	国债証券	13, 500	13, 498	67.
知明金贴货品	01.4	第134回国際短期証券	2,000,000	1.999.596	地方債証券	0	0	0.0
その他資産	10.1	第140回国库短期証券	1,500,000	1,499,947	特殊債証券 (除く金融債券)	0	0	0.0
国債等の現免取引および	22.5	第142回国序短胡挺券	1,500,000	1,499,932	金融债券	0	0	0.0
国債等を担保とする 有担保コール・ローン	22.5	第81回頭咪短鴻証券	1,500,000	1,499,896	普通社债券 新株予約指付社債券	0	0.	0.0
短期金融資産合計	32.6	第147回国床短滑証券	1.500.000	1,499,841	(転換社債)	0	0	0.0
숨 차	100.0	約147回國際大型和國民分	1,300,000	1,433,641	CP	0	0	0.0
		第127回国際短期証券	1,500,000	1,499,807	CD	0	0	0.0
		第160回国库虹项証券	1,500,000	1,499,522	現先	4, 500	4, 499	22.5
		おりくとはの下なりを	1,500,000	1,749,366	その他資産	-	2,020	10.
		全8館柄			合計	-	20,017	100.0

- ※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

全文が以下の内容に更新訂正されます。以下は訂正後の内容のみ記載しております。

1) ファンドを取得される際には、販売会社(販売会社については、以下のお問合せ先にご照会ください。)に取引口座を開設のうえ、お申込みください。その際、ファンドの取得申込者は、販売会社との間で別に定める契約を締結します。取得のお申込みの受付は原則として毎営業日の午後3時までとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳しくは販売会社にお問合せください。

上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

- 2) 1口当たりの取得価額は、「取得日」の前日の基準価額とします。なお、「取得日」は、取得のお申込みと申込金の払込みの時間により下記のように異なります。
  - 1.お申込日の正午以前に申込金の払込みが、販売会社において確認できた場合は、お申込日が取得日となります。
    - ただし、お申込日の前日の基準価額が、1口当たり1円を下回っているときは、販売会社は、お申込日が取得日となるお申込みには応じないものとします。
  - 2.お申込日の正午を過ぎて申込金を払込んだ場合は、お申込日の翌営業日が取得日となります。ただし、お申込日の翌営業日の前日の基準価額が、1口当たり1円を下回ったときは、お申込日の翌営業日以降、最初に、基準価額(営業日の前日の基準価額)が1口当たり1円となった計算日の翌営業日が取得日となります。
- 3) ファンドのお申込単位は1円以上1円単位とします。
- 4) 委託会社は、金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込 受付を中止することおよび既に受付けた取得の申込受付を取消すことができます。
- 5) なお、障害者等一定の条件に該当する取得申込者は、障害者等の少額貯蓄非課税制度(マル優制度)をご利用することができます。マル優制度を利用する場合は、販売会社にお問合せください。

# アムンディ・ジャパン株式会社

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: http://www.amundi.co.jp

#### 2【換金(解約)手続等】

全文が以下の内容に更新訂正されます。以下は訂正後の内容のみ記載しております。

換金に関する手続き、または換金価格についての詳細は、販売会社(販売会社については、上記「1申込(販売)手続等」のお問合せ先にご照会ください。)にお問合せください。

- 1)解約請求によりいつでも換金することができます。
- 2)委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。この場合における一部解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の前日の基準価額とします。
- 3)販売会社が、「取得日」から解約請求受付日の翌営業日の前日までの日数が30日に満たない受益権について一部解約の実行の請求を受付けた場合には、一部解約口数に応じ1万口につき10円の信託財産留保額を解約請求にかかる受益者の負担とし、原則として解約請求受付日の翌営業日に、一部解約金の中からこれを控除し、信託財産に留保します。この場合において収益分配金の再投資により取得した受益権については、当該収益分配金を生ずる基礎となった受益権の発行された日に発行されたものとみなします。

「信託財産留保額」とは、投資信託を中途で解約または買取りされる受益者の換金代金から差し引いて、残存受益者の信託財産に繰入れられる金額をいいます。

- 4)受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- 5)解約代金(一部解約の実行の請求を受付けた日の翌営業日の前日までに計上した再投資前の収益分配金を含めた額とします。)は、原則として一部解約の実行の請求を受付けた日の翌営業日から販売会社の営業所等において、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払うものとします。
- 6)販売会社によっては、一部解約の実行の請求を受付けた日当日に解約代金相当額の受取りを希望する受益者は、別に定める契約に基づく諸手続きの上、キャッシング(即日引出)が利用できる場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- 7)解約のお申込みの受付は原則として毎営業日の午後3時 までとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳しくは販売会社にお問合せください。一部解約の申込総額が多額な場合で信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、諸事情により金融商品市場等が閉鎖された場合等一定の場合に一部解約の制限がかかる場合があります。

上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

- 8)委託会社は、金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことができます。
- 9)一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者はその受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、その受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記2)の規定に準じて計算された価額とします。ファンドの換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

#### 第3【ファンドの経理状況】

全文が以下の内容に更新訂正されます。以下は訂正後の内容のみ記載しております。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前期(平成21年12月1日から平成22年5月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けており、 当期(平成22年6月1日から平成22年11月30日まで)の財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

リそなMMF(マネー・マネージメント・ファンド) (1)【貸借対照表】

(単位:円)

		<u> </u>
	前期 (平成22年 5 月31日現在)	当期 (平成22年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,916,230,642	2,081,358,672
国債証券	13,494,670,356	13,497,419,187
現先取引勘定	4,995,400,000	3,995,128,000
未収利息	18,364	15,987
流動資産合計	20,406,319,362	19,573,921,846
資産合計	20,406,319,362	19,573,921,846
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	40,812	39,147
未払受託者報酬	2,684	2,574
未払委託者報酬	25,269	24,239
その他未払費用	293	281
流動負債合計	69,058	66,241
負債合計	69,058	66,241
純資産の部		
元本等		
元本	20,406,243,014	19,573,855,420
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	7,290	185
元本等合計	20,406,250,304	19,573,855,605
純資産合計	20,406,250,304	19,573,855,605
負債純資産合計	20,406,319,362	19,573,921,846

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円) 前期 当期 自 平成21年12月1日 自 平成22年6月1日 至 平成22年5月31日 至 平成22年11月30日 営業収益 受取利息 2,999,972 2,849,089 有価証券売買等損益 11,138,425 8,368,831 その他収益 46,089 53,973 11,271,893 営業収益合計 14,184,486 営業費用 受託者報酬 495,318 473,974 委託者報酬 4,664,199 4,463,288 その他費用 54,095 51,750 営業費用合計 4,989,012 5,213,612 営業利益 8,970,874 6,282,881 経常利益 8,970,874 6,282,881 当期純利益 8,970,874 6,282,881 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 期首剰余金又は期首欠損金() 11,262 7,290 剰余金増加額又は欠損金減少額 剰余金減少額又は欠損金増加額 分配金 8,974,846 6,289,986 期末剰余金又は期末欠損金() 7,290 185

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	前期	当期
	自 平成21年12月 1日	自 平成22年 6月 1日
項目	至 平成22年 5月31日	至 平成22年11月30日
1.運用資産の評価基準	国債証券	国債証券
及び評価方法	原則として時価で評価しております。	同左
	時価評価にあたっては、価格情報会社	
	の提供する価額等で評価しております。	
2.費用・収益の計上基	有価証券売買等損益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準
準	約定日基準で計上しております。	同左
3.その他	当ファンドの特定期間は平成21年12月	当ファンドの特定期間は平成22年6月1
	1日から平成22年5月31日までとなってお	日から平成22年11月30日までとなってお
	ります。	ります。

## (貸借対照表に関する注記)

前期		当期			
(平成22年5月31日現在)		(平成22年11月30日現在)			
1.特定期間の末日における受益権の総数		1.特定期間の末日における受益権の総数	Į.		
20,406,243,014口		19,573,855,420□			
2.特定期間の末日における1単位当たり	の純資産の額	2.特定期間の末日における1単位当たりの	の純資産の額		
1口当たり純資産額	1.0000円	1口当たり純資産額	1.0000円		
(10,000口当たり純資産額	10,000円)	(10,000口当たり純資産額	10,000円)		

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

$\overline{}$									
	前期				当期				
	自 平成21年12月 1日				自 平成22年 6月 1日				
	至 平成22年 5月31日				至 平/	成22年11月30日	I		
分	分配金の計算過程				分配	記金の計算過程 記金の計算過程			
	当該期末における分配対象金額 8,982,136円のうち、			ち、	:	当該期末における分詞	記対象金額 6,2	290,171円のうち	5、
	8,974,846円(1万口当たり4.34円)を分配金額として		6,289,986円(1万口当たり3.19円)を分配金額として						
	おります。		おります。						
	項目					項目			
	配当等収益額	Α	2,999,972円			配当等収益額	А	2,849,089円	
	有価証券売買等損		44 400 405			有価証券売買等損		0.000.004	
	益	В	11,138,425円			益	В	8,368,831円	

## アムンディ・ジャパン株式会社(E09666)

訂正有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )

その他収益	С	46,089円
期首剰余金	D	11,262円
控除費用	E	5,213,612円
当ファンドの分配	F=A + B +	8,982,136円
対象収益額	C + D - E	0,902,130円
1万口当たり分配	G	4.34円
金額	J	4.04[]
収益分配金金額	Н	8,974,846円

С	53,973円
D	7,290円
E	4,989,012円
F=A + B +	6,290,171円
C + D - E	6,290,171
c	3.19円
9	3.19
Н	6,289,986円
	C D E F=A+B+ C+D-E

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

1. 並熙的四切扒沈に送		)//++n
期 別	前期	当期
	自 平成21年12月 1日 	自 平成22年 6月 1日
項 目	至 平成22年 5月31日	至 平成22年11月30日
1.金融商品に対する取	当ファンドは、投資信託及び投資法人に	同左
組方針	関する法律第2条第4項に定める証券投資信	
	託であり、その取扱いについては、信託約款	
	の定めに従うとともに、有価証券等の金融	
	商品に対して、投資として運用することを	
	目的としております。	
2.金融商品の内容及び	(1)金融商品の内容	(1)金融商品の内容
その金融商品に係る	有価証券	有価証券
リスク	(その他の注記)2.有価証券関係に記	同左
	載しております。	
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭	コール・ローン等の金銭債権及び金銭
	債務	債務
	   (2)金融商品に係るリスク	(2)金融商品に係るリスク
	有価証券	有価証券
	有価証券に関しては、次のリスクが存	同左
	在しております。	
	・価格変動リスク	
	・信用リスク	
	・流動性リスク	
3.金融商品に関するリ	   委託会社において、独立した投資リス	   委託会社において、独立した投資リス
スク管理体制	ク管理に関する委員会を設けており、当	ク管理に関する委員会を設けており、当
	該委員会でパフォーマンスの分析及び投	該委員会でパフォーマンスの分析及び投
	資リスクの管理を行っております。 パ	資リスクの管理を行っております。 パ
	フォーマンスの分析では、月次でファン	フォーマンスの分析では、月次でファン
	ドの特性をふまえたパフォーマンス評価	ドの特性をふまえたパフォーマンス評価
	及び検討を行っています。また、投資リス	及び検討を行っています。また、投資リス
	クの管理においては、運用部門から独立	クの管理においては、運用部門から独立
	した運用審査部が信託約款等の遵守状	したリスクマネジメント部が信託約款等
	況、市場リスク、信用リスク及び流動性リ	の遵守状況、市場リスク、信用リスク及び
	スク等をモニターしており、委員会にお	流動性リスク等をモニターしており、委
	いて報告されております。	   員会において報告されております。 

		訂正有価証券届出書(内国技
	市場リスクの管理	市場リスクの管理
	価格変動リスクについては、ポートフォ	同左
	リオにおけるリスクとファンドの商品特	
	性に照らして想定されるリスクとの比較	
	分析を行っております。	
	信用リスク及び流動性リスクの管理	信用リスク及び流動性リスクの管理
	格付その他発行体等に関する情報を収	同左
	集・分析のうえ、ファンドの商品特性に	
	照らして組入銘柄の信用リスクを管理し	
	ております。また、市場流動性の状況を把	
	握し、流動性リスクを管理しております。	
4.金融商品の時価等に	金融商品の時価には、市場価格に基づ	同左
関する事項について	く価額のほか、市場価格がない場合には	
の補足説明	合理的に算定された価額が含まれており	
	ます。当該価額の算定においては変動要	
	因を織り込んでいるため、異なる前提条	
	件等を採用することにより、当該価額が	
	変動することもあります。	

## 2.金融商品の時価等に関する事項

期 別	前期	当期		
	自 平成21年12月 1日	自 平成22年 6月 1日		
項目	至 平成22年 5月31日	至 平成22年11月30日		
1.貸借対照表計上額、	当ファンドの保有する金融商品は原則	同左		
時価及びその差額	としてすべて時価評価されているため、			
	貸借対照表計上額と時価との差額はあり			
	ません。			
2.時価の算定方法	有価証券	有価証券		
	重要な会計方針に係る事項に関する注	同左		
	記に記載しているため省略しておりま			
	<del>す</del> 。			
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭	コール・ローン等の金銭債権及び金銭		
	債務	債務		
	これらは短期間で決済されるため、時	同左		
	価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当			
	該帳簿価額によっています。			

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期(自 平成21年12月 1日 至 平成22年 5月31日) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666) 訂正有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )

当期(自 平成22年 6月 1日 至 平成22年11月30日) 該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

前期(自 平成21年12月 1日 至 平成22年 5月31日) 該当事項はありません。

当期(自 平成22年 6月 1日 至 平成22年11月30日) 該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 1.元本の移動

前期		当期		
自 平成21年12月 1日		自 平成22年 6月 1日		
至 平成22年 5月31日		至 平成22年11月30日		
期首元本額	20,735,922,910円	期首元本額	20,406,243,014円	
期中追加設定元本額 4,024,790,728円		期中追加設定元本額 3,549,191,4		
期中一部解約元本額	4,354,470,624円	期中一部解約元本額 4,381,579,09		

## 2.有価証券関係

売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

	前期	当期	
	自 平成21年12月 1日	自 平成22年 6月 1日	
	至 平成22年 5月31日	至 平成22年11月30日	
<b>1 ★ 5</b>	最終の計算期間の損益に含まれた	最終の計算期間の損益に含まれた	
種類	評価差額(円)	評価差額(円)	
国債証券	50,654	40,065	
合 計	50,654	40,065	

## 3. デリバティブ取引関係

前期(自 平成21年12月 1日 至 平成22年 5月31日) 該当事項はありません。

当期(平成22年11月30日現在) 該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成22年11月30日現在)

種類	<b>金</b> 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第81回国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,741,715	
	第127回国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,667,358	
	第134回国庫短期証券	2,000,000,000	1,999,421,896	
	第137回国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,918,637	
	第140回国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,817,546	
	第142回国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,812,440	
	第147回国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,715,765	
	第152回国庫短期証券	2,500,000,000	2,499,323,830	
小 計	銘柄数:8	13,500,000,000	13,497,419,187	
	組入時価比率:69.0%		100%	
				·
合 計			13,497,419,187	-

<sup>(</sup>注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

#### 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## 平成22年12月30日現在

資産総額	20,017,896,171 円
負債総額	62,259 円
純資産総額( - )	20,017,833,912 円
発行済口数	20,017,829,029 🛚
1口当たり純資産額( / )	10,000 円
(1万口当たりの純資産額)	(1.0000 円)

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## 5 受益権の再分割

## <訂正前>

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託会社と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

## <訂正後>

委託会社は、受託会社と協議のうえ、<u>社振法</u>に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

営業の概況

全文が以下の内容に更新訂正されます。以下は訂正後の内容のみ記載しております。

平成22年12月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

 種 類 	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	130	389,372
単位型公社債投資信託	3	3,839
追加型株式投資信託	125	1,196,339
追加型公社債投資信託	1	20,018
合計	259	1,609,568

#### 3【委託会社等の経理状況】

全文が以下の内容に更新訂正されます。以下は訂正後の内容のみ記載しております。

(1)委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、第28期事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて、第29期事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年 大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定により、「金融商品取 引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。

- (2)財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けており、第29期事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法 人トーマツとなっております。

また、第30期事業年度に係る中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人による中間監査を受けております。

ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社は、平成22年7月1日をもって、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、商号をアムンディ・ジャパン株式会社に変更しました。

当社の財務諸表に引き続き、合併消滅会社であるクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の第24期事業年度及び第25期事業年度の財務諸表を参考情報として添付しております。

## (1)【貸借対照表】

	期別		第28期			第29期	
		(平成21	年3月31日現在	生)	(平成22年3月31日現在)		在)
科目		金	額	構成比	金	額	構成比
(資産の部)		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
1 現金・預金			3,156,430			3,573,505	
2 有価証券			304,050			1,304,815	
3 関係会社短	期貸付金 *1		-			850,000	
4 前払費用			73,159			46,715	
5 未収還付法	人税等		220,066			-	
6 未収入金			21,409			-	
7 未収委託者			361,039			806,446	
8 未収運用受			520,720			739,788	
9 未収投資助			32,635			50,560	
10 繰延税金資	産		48,000			-	
11 立替金			18,097			37,211	
12 差入保証金			-			219,207	
13 その他	*1		5,088			8,268	
14 貸倒引当金			4			-	
流動資産計			4,760,688	69.2		7,636,513	93.3
固定資産							
1 有形固定資							
(1)建物	*2	97,726			2,185		
(2)器具備品	*2	132,384			52,785		
有形固定資	産計		230,109	3.3		54,969	0.7
2 無形固定資	産						
(1)ソフトウェ	ア	13,317			11,690		
(2)電話加入権		2,219			2,219		
無形固定資	産計		15,536	0.2		13,909	0.2
3 投資その他	の資産						
(1)投資有価証	券	618,262			312,532		
(2)関係会社株	式	168,117			162,693		
(3)関係会社長	期貸付金 *1	850,000			-		
(4)長期未収入		9,000			8,000		
(5)長期差入保		230,137			4,930		
(6)ゴルフ会員		5,440			60		
(7)繰延税金資		1,000			-		
(8)貸倒引当金		12,640			8,000		]
投資その他	の資産計		1,869,316	27.2		480,216	5.9
固定資産計			2,114,962	30.8		549,094	6.7
資産合計			6,875,650	100.0		8,185,607	100.0
							]

			第28期			第29期	
		(平成21	年3月31日現在	玍)	(平成22年3月31日現在		在)
科	目	金	額	構成比	金	額	構成比
(負債	責の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流	動負債						
1	リース債務		11,731			6,242	
2	預り金 *1		180,159			128,289	
3	未払金						
	(1)未払償還金	14,564			14,564		
	(2)未払手数料 *1	219,436			445,389		
	(3) その他未払金 *1	23,057	257,057		359,883	819,836	
4	未払費用 *1		161,982			190,445	
5	未払法人税等		-			224,022	
6	未払消費税等		9,336			42,047	
7	前受収益 賞与引当金		167			167	
8	具ラガヨ並 役員賞与引当金		87,177 15,578			65,000 18,000	
10			15,576			368,000	
11			7,387			7,568	
''	流動負債計		730,574	10.6		1,869,617	22.8
围	定負債		700,074	10.0		1,000,017	22.0
1	リース債務		9,733			3,532	
2	賞与引当金		3,293			-	
3	役員賞与引当金		3,417			-	
	固定負債計		16,444	0.2		3,532	0.0
	負債合計		747,018	10.9		1,873,149	22.9
_	資産の部)						
	主資本						
1	資本金		1,200,000	17.5		1,200,000	14.7
2		4 070 000			4 070 000		
(	1)資本準備金	1,076,268	4 070 000	45.7	1,076,268	4 070 000	10.4
,	資本剰余金計 利益剰合金		1,076,268	15.7		1,076,268	13.1
3	利益剰余金 1)利益準備金	110,093			110,093		
	「)利益年補並 2)その他利益剰余金	110,093			110,093		
	別途積立金	1,600,000			1,600,000		
	繰越利益剰余金	2,143,031			2,327,410		
	利益剰余金計		3,853,124	56.0	_,52,,410	4,037,503	49.3
	株主資本計		6,129,392	89.1		6,313,771	77.1
評	価・換算差額等		5,.20,002			, 5,5.5,771	,
1	その他有価証券評価差額金		761	0.0		1,313	0.0
	評価・換算差額等計		761	0.0		1,313	0.0
	純資産合計		6,128,631	89.1		6,312,459	77.1
	負債・純資産合計		6,875,650	100.0		8,185,607	100.0
			, , , , , , , , , , ,			,	
			<u> </u>			L	

## (2)【損益計算書】

期別		第28期			第29期	
	(自 平成20年4月 1日		3	(自 平成21年4月 1日		
	至平原	<b>艾21年3月31日</b>	1)	至 平成	22年3月31日	)
科目	金	額	百分比	金	額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
1 委託者報酬	2,690,051			2,824,507		
2 運用受託報酬	2,180,523			2,081,219		
3 投資助言報酬	235,867	5,106,441	100.0	116,617	5,022,343	100.0
   営業費用						
1 支払手数料	1,343,455			1,435,977		
2 広告宣伝費	37,759			12,553		
3 公告費	5,544			3,942		
4 調査費						
(1)調査費	376,693			399,056		
(2)委託調査費	174,969			116,736		
5 営業雑経費						
(1)通信費	10,684			8,381		
(2)印刷費	104,833			75,346		
(3)協会費	8,675	2,062,613	40.4	8,142	2,060,134	41.0
一般管理費						
1 給料						
(1)役員報酬	131,505			109,283		
(2)給料・手当	1,598,540			1,542,436		
(3)賞与	210,561			159,280		
(4)役員賞与	1,100			6,216		
2 交際費	5,715			4,724		
3 旅費交通費	56,113			27,346		
4 租税公課	27,672			39,820		
5 不動産賃借料	219,017			241,861		
6 賞与引当金繰入	82,633			65,000		
7 役員賞与引当金繰入	12,161			14,764		
8 退職給付費用	45,921			71,285		
9 固定資産減価償却費	37,872			35,169		
10 福利厚生費	236,020			233,485		
11 諸経費	160,828	2,825,660	55.3	113,206	2,663,874	53.0
営業利益		218,168	4.3		298,335	5.9
営業外収益						
1 受取配当金 *1	30			1,001,109		
2 有価証券利息	19,324			14,705		
3 受取利息 *1	14,801			18,095		
4 ゴルフ会員権売却益	107			-		
5 有価証券売却益	-			374		
6 投資信託監査報酬差益	28,560			292		

7	法人税等還付加算金	-			6,464		
8	雑収入	2,378	65,199	1.3	6,277	1,047,316	20.9
<u> 226</u>	業外費用						
昌: 1	<b>未가真用</b> 支払利息	53			43		
2	為替差損	36,422			7,892		
3	有価証券売却損	4,839			5,730		
4	ゴルフ会員権売却損	271			3,730		
5	コルク云貝惟元却損 雑損失	52	41,637	0.8	698	14,362	0.3
5	<b>杜</b> 伊大	52	41,037	0.6	090	14,302	0.3
	経常利益		241,731	4.7		1,331,288	26.5
特	別利益						
1	集団訴訟和解金 *2	4,592			6,809		
2	逸失利益補償損失引当金戻入益	17,932			, -		
3	過年度償却債権取立益	5,169			-		
4	投資有価証券売却益	· -			2,794		
5	分配金償還金時効益	7,729	35,422	0.7	-	9,603	0.2
#±1							
	別損失	00					
1	器具備品除却損	26			- - 104		
2	関係会社株式評価損 *3	-			5,424		
3	減損損失 *4	-	00		155,202	500 000	40.5
4	統合関連費用引当金繰入	-	26	0.0	368,000	528,626	10.5
	税引前当期純利益		277,127	5.4		812,266	16.2
	法人税、住民税及び事業税 *1	20,953			574,992		
	法人税、住民税及び事業税還付税額	52,965			-		
	法人税、住民税及び事業税追徴税額	2,314			-		
	過年度法人税等	-			4,417		
	法人税等調整額	88,885	59,187	1.2	48,478	627,887	12.5
	当期純利益		217,940	4.3		184,379	3.7
			, -			,	

## (3)【株主資本等変動計算書】

第28期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (単位:千円)

前期末残高	1,200,000			
当期末残高	1,200,000			
	_			
前期末残高	1,076,268			
当期末残高	1,076,268			
前期末残高	1,076,268			
当期末残高	1,076,268			
前期末残高	110,093			
当期末残高	110,093			
前期末残高	1,600,000			
当期末残高	1,600,000			
前期末残高	1,925,091			
当期変動額 当期純利益	217,940			
当期末残高	2,143,031			
前期末残高	3,635,184			
当期变動額	217,940			
当期末残高	3,853,124			
前期末残高	5,911,452			
当期变動額	217,940			
当期末残高	6,129,392			
評価・換算差額等				
前期末残高	1,987			
当期变動額(純額)	2,747			
当期末残高	761			
前期末残高	5,913,439			
当期变動額	215,193			
当期末残高	6,128,631			
	当期末残高 前期末残高 当期末残高 当期末未残高 前期末未残高 前期末未残高 前期期末未残高 前期期末未残高 前期期末未残高 前期期末未残面高 当期期末,残面高 当期期末,衰面高 当期,未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非未残高。 当期,非,非,自,自,自,自,自,自,自,自,自,自,自,自,自,自,自,自,自,			

第29期(自平成21年4月1	日 至平成22年3月31日)	(単位:千円)
株主資本	<b>.</b>	
資本金	前期末残高	1,200,000
	当期末残高	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	1,076,268
	当期末残高	1,076,268
資本剰余金合計	前期末残高	1,076,268
	当期末残高	1,076,268
利益剰余金		*
利益準備金	前期末残高	110,093
	当期末残高	110,093
その他利益剰余金		·
別途積立金	前期末残高	1,600,000
	当期末残高	1,600,000
繰越利益剰余金	前期末残高	2,143,031
	当期変動額 当期純利益	184,379
	当期末残高	2,327,410
利益剰余金合計	前期末残高	3,853,124
	当期変動額	184,379
	当期末残高	4,037,503
株主資本合計	前期末残高	6,129,392
	当期変動額	184,379
	当期末残高	6,313,771
評価・換算差額等		
「その他有価証券評価差額   金	前期末残高	761
_	当期変動額(純額)	552
	当期末残高	1,313
—————————————————————————————————————	前期末残高	6,128,631
	当期変動額	183,827
	当期末残高	6,312,459

## 重要な会計方針

	第28期	第29期
	(自 平成20年 4 月 1 日	(自 平成21年 4 月 1 日
	至 平成21年 3 月31 日)	至 平成22年 3 月31 日)
1.有価証券の評価基準及び評価 方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券
	子会社株式 移動平均法による原価法を採用	子会社株式 同 左
	しております。 その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)を採用してお ります。	同左
	ります。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。	時価のないもの 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1)
	定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のと	同左
	おりであります。 建物 15年~24年 器具備品 4年~20年	
	(2) 無形固定資産 定額法により償却しておりま	(2) 無形固定資産
	す。 自社利用のソフトウェアについ	同左
	ては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用し	
	ております。 (3) リース資産   所有権移転外ファイナンス・	  (3) リース資産   所有権移転外ファイナンス・リー
	リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存	ス取引に係るリース資産
	価額を零とする定額法によっております。	
3.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え 同 左 るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、賞与支給見込額のうち えるため、賞与支給見込額のうち 当事業年度に帰属する額を計上し 当事業年度に帰属する額を計上し ております。 ております。 なお、ある条件を満たしたもの に対して、一定金額を繰延支給す る制度が導入されております。当 該賞与は数年間に分割支給される ため、1年を超えて支払われる部分 については固定負債に計上してお ります。 (3) 役員賞与引当金 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備え 役員に対する賞与の支給に備え るため、賞与支給見込額のうち当 るため、賞与支給見込額のうち当 事業年度に帰属する額を計上して 事業年度に帰属する額を計上して おります。 おります。 なお、ある条件を満たしたもの に対して、一定金額を繰延支給す る制度が導入されております。当 該役員賞与は数年間に分割支給さ れるため、1年を超えて支払われる 部分については固定負債に計上し ております。 (4) 統合関連費用引当金 将来のクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と の合併及び事務所移転等に備える ため、将来発生すると認められる 統合関連費用を合理的に見積もり 計上しております。 (1) 消費税等 4. その他財務諸表作成のための基 消費税等 本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式 同 左 によっております。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度から、SGAMノー スパシフィック株式会社を連結納 税親会社とする連結納税制度を適 用しております。

#### 会計方針の変更

第28期	第29期
(自 平成20年 4 月 1 日	(自 平成21年 4 月 1 日
至 平成21年 3 月31 日)	至 平成22年 3 月31 日)

EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666) 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	

<u>次へ</u>

# 注記事項

# (貸借対照表関係)

			·		
	第28期		第29期		
	(平成21年3月31日現在)		(平成22年3月31日現在)		
*1.	*1.各科目に含まれる関係会社に対するものは以下の ┃*		*1.各科目に含まれる関係会社に対するものは以下の		
	とおりであります。		とおりであります。		
İ	未収委託者報酬	45,346千円	未収運用受託報酬	11,412千円	
İ	未収運用受託報酬	33,616千円	未収投資助言報酬	949千円	
İ	未収投資助言報酬	11,812千円	その他	3,636千円	
İ	その他	3,636千円	関係会社短期貸付金	850,000千円	
İ	関係会社長期貸付金	850,000千円	預り金	898千円	
	預り金	898千円	未払手数料	16,782千円	
	未払手数料	7,579千円	未払費用	10,849千円	
	その他未払金	5,254千円	その他未払金	352,967千円	
	未払費用	11,248千円		,	
		,	その他未払金は連結法人	、税額のうち、当社の個別	
			帰属額であり、連結納税	親会社へ支出すべき金額	
			であります。		
*2.	 有形固定資産の減価償却累		*2.有形固定資産の減価償却		
- '	おりであります。	(4) 42/10/27   02 C	おりであります。	KHI HAIOWAY I US C	
	建物	66,636千円	建物	75,375千円	
	器具備品	57,790千円	」 器具備品	71,847千円	
	HI >< 110 HI	0.,.00,113	HI SE LIBERT	71,017 113	
3.	 金融機関に25,000千円の支				
Γ΄	保証が実行された場合には				
	が生じることになります。	、コエに可思い外側側が			
	ガ王しることになりより。				
$\sqsubseteq$			<u>l</u> .		

# (損益計算書関係)

第28期	第29期
(自 平成20年 4 月 1 日	(自 平成21年 4 月 1 日
至 平成21年 3 月31 日)	至 平成22年 3 月31 日)
*1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、
下のとおりであります。	以下のとおりであります。
受取利息 14,758千円	受取利息 14,758千円
	受取配当金 1,001,079千円
	法人税、住民税及び事業税 360,805千円
	法人税、住民税及び事業税は、連結法人税額のう
	ち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支
	出すべき金額であります。
*2. 特別利益に含まれる集団訴訟和解金	*2 特別利益に含まれる集団訴訟和解金
集団訴訟和解金は、すでに償還済みのSGY外国株	集団訴訟和解金は、すでに償還済みの複数のファ
式マザーファンドで投資しておりました企業に関す	ンドで投資しておりました企業に関する集団訴訟
る集団訴訟が和解し、当該和解金を受領したものであ	が和解し、当該和解金を受領したものであります。
ります。	
	*3 特別損失に含まれる関係会社株式評価損
I	

関係会社株式評価損は、当社の100%子会社である デラウェア社について実質価額まで減損処理したも のであります。 \*4 特別損失に含まれる減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について 減損損失を計上いたしました。 場所 用途 種類 器具備品(絵画 本社 処分予定資産 ) 建物 当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が-体となってキャッシュフローを生み出す単位として 取り扱っております。 今般、クレディ・アグリコル アセットマネジメン ト株式会社との合併のために本社を移転することと なり、当初の予定より早期に資産を除却又は売却す ることが予定され、当該将来の使用が見込まれない ものについては処分予定資産としてグルーピングを 行っております。 器具備品(絵画)は従来より、会議室、エントラン スホール等に装飾用として展示されておりました が、将来において予定される移転に伴い展示場所の 確保が困難となったため、売却を検討しております。 その一環として鑑定業者4社に鑑定を依頼し、その結 果、上記絵画の時価が著しく下落していることが判 明したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当 該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしま した。当該回収可能価額は正味売却価額により測定 しており、上記器具備品(絵画)については4社の鑑 定評価額のうち最も低い評価額により評価しており ます。 建物については、処分予定時における残存帳簿価 額の金額を期末帳簿価額から直接減額し、当該減少 額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 (減損損失の金額) 建物 86,802千円 器具備品(絵画) 68,399千円 合計 155,202千円

# (株主資本等変動計算書関係)

	笠の世			
	第28期			
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1 . 発行済株式に関する事項				

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

#### 第29期

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

# 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	增加	減少	当事業年度末
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

### 2.配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

配当金の総額480百万円1株当たり配当額200円基準日平成22年3月31日効力発生日平成22年7月1日

なお配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

# (リース取引関係)

第28期	第29期
(自 平成20年4月 1 日	(自 平成21年4月 1 日
至 平成21年3月31 日)	至 平成22年3月31 日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1)リース資産の内容 有形固定資産 器具備品	(1) リース資産の内容 有形固定資産 同 左
(2)リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。	(2)リース資産の減価償却方法 同 左

# (金融商品に関する注記)

第29期		
(自平成21年4月1日	至平成22年3月31日)	

#### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬並びに関係会社短期貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。

未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を 維持することにより管理しております。

また当社は親会社であるSGAMノースパシフィック株式会社に対し貸付を行っており、信用リスクについては同社の財務状況等を定期的に把握し、管理しております。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注 2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価 ( * )	差額
(1)現金・預金	3,573,505	3,573,505	-
(2)関係会社短期貸付金	850,000	850,000	-
(3)未収委託者報酬	806,446	806,446	-
(4)未収運用受託報酬	739,788	739,788	-
(5)有価証券及び投資有価証券	1,617,348	1,617,348	-
(6)未払手数料	(445,389)	(445,389)	-

<sup>(\*)</sup>負債に計上されているものについては(())で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 関係会社短期貸付金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、並びに (6) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表額(千円)
関係会社株式	162,693千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

### (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

				1 12 1 1 1 3 /
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,573,505	-	-	-
関係会社短期貸付金	850,000	-	-	-
未収委託者報酬	806,446	-	-	-
未収運用受託報酬	739,788	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券のうち				
満期のあるもの(国債)	300,000	300,000	-	-
合計	6,269,739	300,000		-

### (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

# (有価証券関係)

# 第28期

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

# 1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
	(1)株式	-	-	-
貸借対照表計上額が取	(2)債券	611,835	614,400	2,565
得原価を超えるもの	(3)その他	-	-	-
	小計	611,835	614,400	2,565
	(1)株式	-	-	-
貸借対照表計上額が取	(2)債券	305,730	304,050	1,680
得原価を超えないもの	(3)その他	6,000	3,832	2,168
	小計	311,730	307,882	3,848
合計		923,565	922,282	1,283

### 2 . 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
国債	300,000	-	4,839
投資信託	1,100	14	-

#### |3.時価評価されていない主な有価証券の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (千円)
(1)子会社株式 子会社株式 (2)その他有価証券	168,117
非上場株式	30

# 4 . その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

1 年以内 (千円 )	1年超5年以内 (千円)	5 年超 1 0 年 以内(千円)	1 0 年超 (千円)
304,050	614,400	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
304,050	614,400	-	-
	(千円) 304,050 - - -	(千円)     (千円)       304,050     614,400       -     -       -     -       -     -       -     -	(千円)     (千円)     以内(千円)       304,050     614,400     -       -     -     -       -     -     -       -     -     -       -     -     -       -     -     -       -     -     -       -     -     -       -     -     -       -     -     -

### 第29期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### 1.子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額162,693千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# 2 . その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
	(1)株式	-	-	-
貸借対照表計上額が取	(2)債券	305,685	308,040	2,355
得原価を超えるもの	(3) その他	ı	ı	1
	小計	305,685	308,040	2,355
	(1)株式	•	•	•
  貸借対照表計上額が取	(2)債券	306,150	303,990	2,160
得原価を超えないもの	(3) その他 (注 )	1,006,825	1,005,318	1,508
	小計	1,312,975	1,309,308	3,668
合計		1,618,660	1,617,348	1,313

<sup>(</sup>注)投資信託受益証券であります。

# 3 . 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	404	374	-
国債	300,000	-	5,730
投資信託	96,794	2,794	-

# 4 . 減損処理を行った有価証券

EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当事業年度において、子会社株式について、5,424千円の減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

第28期

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第29期

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

<u>次へ</u>

# (関連当事者情報)

第28期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1.関連当事者との取引

#### (追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

#### (1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 又 は 出資金	事業のおおり、おおり、おおり、おおり、おおり、おおり、おおり、おおり、おおり、おおり	議決権等 の所有 (被所有) 有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	ソシエテ ジェネラル	フランス	323百万	投資	(被所有)	事業の統括及び管理	運用受託報酬 *1	74,054	未収運用 受託報酬	21,642
<b>就去江</b>	アセットマネジメント	パリ市	ユーロ	顧問業	間接100%	役員の兼任	投資助言報酬 *1	120,419	未収投資 助言報酬	9,131
親会社	SGAMノースパシフィック	東京都	3,150	有価証券の	(被所有	持株会社	資金の貸付		長期貸付	850,000
親安任	株式会社	中央区	百万円	保有	) 直接100%	役員の兼任	利息の受取 *2	14,758	未収利息	3,636

### (注)

- 1. ソシエテ ジェネラル アセットマネジメントは、SGAMノースパシフィック株式会社の議決権を99.2%直接所有しております.
- 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - \*1 運用受託報酬及び投資助言報酬については、当該各契約に基いて決定しております。
  - \*2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は一括返済としております。なお担保は受け入れておりません。
- 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

# (2) 当社と同一の親会社を持つ会社

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 又 は 出資金	事業の	議決権等 の所有 (被所有) 有別合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の	ソシエテジェネラルアセッ					運用再委託	支払投信手数料 *1	14,415	未払手数 料	10,284
親会社を持つ	トマネジメント オルタナ ティブ インベストメント	フランス パリ市	82,035 千ユ <b>ー</b> ロ	投 資 顧問業	なし	運用再委託	支払投資顧問料 *1	53,448	未払投資 顧問料	993
会社						業務補助	経費の立替 *2	23,799	立替金	-
同一の 親会社 を持つ 会社	ソシエテ ジェネラル バン ク アンド トラスト ルク センブルグ	ルクセンブ ルグ ルクセンブ ルグ市	1,179 百万ユー ロ	銀行業	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	71,659	未収運用 受託報酬	344
親会社を持つ	ハシエテ ジェネラル ア	ルクセンブ ルグ ルクセンブ ルグ市	5,000 千ユーロ	投資顧問業	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	44,531	未収運用 受託報酬	7,315

#### (注)

- 1. ソシエテジェネラルアセットマネジメント オルタナティブ インベストメント及びソシエテジェネラルアセットマ ネジメント ルクセンブルグは、ソシエテジェネラルアセットマネジメントの子会社であり、ソシエテジェネラル バンク アンド トラスト ルクセンブルグはソシエテジェネラル (ソシエテジェネラルアセットマネジメントの親会社)の子会社です。
- 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - \*1 運用受託報酬、支払投資顧問料及び支払投信手数料については、当該各契約に基いて決定しております。
  - \*2 経費の立替は、契約に基づいて当社が当該同一の親会社を持つ会社のために行っている支払であり、人件費及び経費の実額であります。
- 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 2. 親会社に関する注記

#### 親会社情報

ソシエテジェネラルアセットマネジメント(非上場) SGAMノースパシフィック株式会社(非上場)

第29期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

#### 1.関連当事者との取引

#### (1) 当社の親会社及び法人主要株主等

	会 社 等 の 名 称 所在地 資本金 ス は 出資金 職 業		資本金		議決権等 の所有	関係内容			取引		期末
種 類		) [	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	金額(千円)	科目	残高 (千円)			
								資金の貸付 *1	1	関係会社 短期貸付 金	850,000
親会社	SGAMノースパシフィック 株式会社	東京都 中央区	3,150 百万円	有価証券の 保有	(被所 有) 直接100%	兼任 1人	持株会社	利息の受取 *1	14,748	未収収益	3,636
								連結法人税の 支払	360,805	その他 未払金	352,967

### (注)

### 1. 親会社の異動

前事業年度末において当社の親会社であったソシエテジェネラルアセットマネジメント エス アーは、同社が所有しておりましたSGAMノースパシフィック株式会社の株式を、平成21年12月31日付で、すべてアムンディエス アーに譲渡いたしました。したがって、同日以降アムンディエス アーが当社の親会社となりました。また、前事業年度末において当社の親会社であったソシエテジェネラルアセットマネジメントエス アーは、平成21年12月31日に資産運用に関するすべての業務を、当社の兄弟会社であるソシエテジェネラルジェスチョンエスアーに移管しております。したがって、前事業年度において「1.当社の親会社及び法人主要株主等」で開示をしていたソシエテジェネラルアセットマネジメントエス アーとの取引は、当事業年度においては「2.当社と同一の親会社を持つ会社」のソシエテジェネラルジェスチョンエス アーとの取引において注記開示しております。

- 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - \*1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は、返済期日平成22年7月2日の一括返済としております。なお担保は受け入れておりません。
- 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

# (2)当社と同一の親会社を持つ会社

( 2 )	THEN OMATEN	<u> </u>									
7.E. W.E.	A 11 00 - 0 11	er + 111.	資本金	事業の 内 容	議決権等の所有	関(	係内容	m21.6.4.ch	取引	7	期末
種 類   	会 社 等 の 名 称	所在地	又 は 出資金	又 は職業	(被所 有) 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	金額(千円)	科目	残高 (千円)

							運用再委託	運用受託報酬	58,933	未収運用 受託報酬	23,615
の子会	いい エテシェネラル コ	フランス パリ市	567,034 千ユーロ	投 資 顧問業	なし	なし	運用助言	投資助言報酬 *1	54,503	未収投資 助言報酬	40,873
							運用再委託	委託者報酬 *1	198,158	未収委託 者報酬	136,620
の子会	ソシエテ ジェネラル アセッ ト マネジメント ルクセンブ ルグ エス アー	ルクセンブ ルグ ルクセンブ ルグ市	5,000 千ユーロ	投 資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	39,155	未収運用 受託報酬	2,190

(注)

- 1. ソシエテジェネラルジェスチョン エス アー及びソシエテジェネラルアセットマネジメント ルクセンブルグ エス アーは、平成21年12月31日以降、当社の親会社でありますアムンディ エス アーの子会社であります。また、前事業年度末において当社の親会社であったソシエテジェネラルアセットマネジメント エス アーは、平成21年12月31日に資産運用に関するすべての業務をソシエテジェネラルジェスチョン エス アーに移管しております。したがって、上表のソシエテジェネジェスチョン エス アーとの取引は、平成21年4月1日から平成21年12月31日の親会社としてのソシエテジェネラルアセットマネジメント エス アーとの取引(運用受託報酬52,146千円、投資助言報酬41,035千円、委託者報酬 157,636千円)を含めて開示しております。
- 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - \*1 運用受託報酬、投資助言報酬、及び委託者報酬については、当該各契約に基いて決定しております。
- 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 2.親会社に関する注記

親会社情報

SGAMノースパシフィック株式会社(非上場) アムンディ エス アー(非上場)

### (税効果会計関係)

	第28期	第29期
	(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
子会社株式に係る株式配当認定益	17,208	17,208
賞与引当金等損金算入限度超過額	53,885	40,333
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,145	3,255
未払事業税等否認額	11,623	55,885
ゴルフ会員権評価損否認額	7,430	8,927
その他有価証券評価差額金	522	485
統合関連費用引当金繰入否認額	-	149,739
関係会社株式に係る評価損否認額	-	2,207
固定資産減損損失否認額	-	63,152
未払費用否認額	<del>_</del>	16,228
繰延税金資産小計	95,812	357,420
評価性引当額	29,556	357,420
繰延税金資産合計	66,257	-
繰延税金負債		
事業税還付未収金	17,257	-
繰延税金資産の純額	49,000	<del></del>

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

TX.90% I 100 (1) 11 (	第28期 (平成21年3月31日現在)	第29期 (平成22年3月31日現在)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.02%	8.46%
住民税均等割	0.83%	0.28%
評価性引当額	7.95%	40.36%
過年度法人税等還付額	19.11%	-
過年度法人税等追徵額	0.84%	-
過年度法人税等	-	0.54%
税額控除額	1.41%	12.95%
その他	0.55%	0.08%

税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.36%	77.30%

# (退職給付関係)

### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、平成14年10月1日より、確定拠出型年金制度を採用しております。

# 2. 退職給付費用の額

(単位:千円)

		(112:113/
	第28期	第29期
	(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
退職給付費用*1	1,333	20,900
その他 *2	44,588	50,386
合計	45,921	71,285

<sup>\*1</sup>退職給付費用は、退職金支払額であります。

# (1株当たり情報)

第28期	第29期	
(自 平成20年4月 1 日	(自 平成21年4月 1 日	
至 平成21年3月31 日)	至 平成22年3月31 日)	
1株当たり純資産額 2,553.60円	1株当たり純資産額 2,630.19円	
1株当たり当期純利益金額 90.81円	1株当たり当期純利益金額 76.82円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
については、潜在株式が存在しないため記載して	については、潜在株式が存在しないため記載して	
おりません。	おりません。	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
当期純利益 217,940千円	当期純利益 184,379千円	
普通株式に係る当期純利益 217,940千円	普通株式に係る当期純利益 184,379千円	
期中平均株式数 2,400千株	期中平均株式数 2,400千株	

# (重要な後発事象)

第28期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

<sup>\*2</sup> その他は、確定拠出型年金への掛金支払額であります。

#### 第29期

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

#### (企業結合等関係)

当社は、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社 (以下「CAAMJ」という)と平成22年4月30日に 合併契約書を締結し、平成22年5月20日開催の臨時株主総会において同契約書の承認を得ました。

両社の親会社(最終株主)の統合に伴うもの

### 合併の概要:

合併する相手先の名称: CAAMJ

合併の方法: 当社を存続会社とし、CAAMJは解散する。

合併後の会社の名称:アムンディ・ジャパン株式会社と称する。 合併に際して発行する株式:本合併は、無対価とし、当社は、合併に際して株式を発行しない。 資本金及び準備金等:本合併は、無対価であるため、合併により当社の資本金、資本準備金は 増加せず、資本金・資本準備金以外の株主資本については会社計算規則に従う。

効力発生日:合併の効力発生日は、平成22年7月1日とする。

財産の引継ぎ: CAAMJは、平成22年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎 とし、これに合併の効力発生日前日までの増減を加除した一切の財産、負債及び権利義務を合 併の効力発生日において当社に引継ぐ

合併交付金:当社は、合併の効力発生日現在のCAAMJの株主名簿に記載された株主に対して、 合併交付金は支払わない。

<u>次へ</u>

# (参考情報)

# クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の経理状況

# 1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、第24期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に従って作成しております。

また、第25期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

# 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第25期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

# (1)貸借対照表

-	出心	エ	Ш	`
(	単位	千	口	

		(単位:千円)
	第24期	第25期
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	626,501	1,391,318
前払費用	661,779	539,396
未収入金	17,590	19,701
未収委託者報酬	390,561	694,263
未収収益	*1 74,644	*1 66,270
繰延税金資産	372,728	555,962
立替金	29,494	28,307
未収還付法人税等	132,022	945
未収消費税等	45,403	-
その他	99	132
流動資産合計	2,350,826	3,296,298
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備 (純額)	*2 73,647	*2 59,837
器具備品 (純額)	*2 94,832	*2 72,213
リース資産 (純額)	*2 4,732	*2 3,753
有形固定資産合計	173,212	135,804
無形固定資産		
ソフトウエア	9,871	6,102
電話加入権	584	584
無形固定資産合計	10,455	6,687
投資その他の資産	-	
投資有価証券	19,036	11,041
長期差入保証金	248,007	181,948
長期前払費用	2,142	1,190
関係会社株式	10,000	-
繰延税金資産	586,032	-
投資その他の資産合計	865,218	194,179
固定資産合計	1,048,887	336,670
資産合計	3,399,713	3,632,969
負債の部	2,223,	
流動負債		
リース債務	979	979
預り金	23,335	78,111
未払金	244,327	426,947
未払手数料	196,354	355,815
その他未払金	47,972	71,131

未払費用	214,655	272,678
未払法人税等	14,049	5,381
未払消費税等	-	25,477
前受収益	2,482,840	1,986,670
賞与引当金	31,450	44,412
役員賞与引当金	5,550	7,837
流動負債合計	3,017,187	2,848,496
 固定負債		
リース債務	3,753	2,774
退職給付引当金	38,734	35,184
固定負債合計	42,488	37,958
 負債合計	3,059,675	2,886,455
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
資本準備金	395,012	1,042,566
 資本剰余金合計	395,012	1,042,566
利益剰余金		
その他利益剰余金	352,446	596,551
繰越利益剰余金	352,446	596,551
利益剰余金合計	352,446	596,551
株主資本合計	342,566	746,015
 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,528	498
 評価・換算差額等合計	2,528	498
	340,037	746,514
 負債純資産合計	3,399,713	3,632,969

# (2)損益計算書

受取利息

		(単位:千円)
	第24期	第25期
	(自 平成20年4月 1日	(自 平成21年4月 1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	5,212,553	5,501,658
運用受託報酬	39,280	66,020
その他営業収益	322,292	239,738
営業収益合計	5,574,127	5,807,418
営業費用		
支払手数料	2,898,032	2,828,590
広告宣伝費	207,568	108,874
調査費	459,384	545,353
調査費	56,841	43,374
委託調査費	402,543	501,978
委託計算費	67,429	65,377
営業雑経費	526,385	397,290
通信費	291,586	190,936
保険料	5,458	4,334
印刷費	222,420	194,683
諸会費	6,919	7,335
営業費用合計	4,158,801	3,945,486
-般管理費		
給料	1,275,547	1,359,464
役員報酬	162,190	168,429
給料・手当	971,558	977,109
役員賞与	41,389	34,454
賞与	100,408	179,47
福利厚生費	191,728	182,419
退職給付費用	75,106	70,457
交際費	9,914	5,662
旅費交通費	39,269	33,323
不動産賃借料	215,350	214,02
修繕費	12,617	28,892
固定資産減価償却費	37,874	54,040
消耗器具備品費	49,031	18,892
専門家報酬	32,554	22,327
諸経費	52,741	49,844
一般管理費合計	1,991,735	2,039,345
営業損失 ( )	576,409	177,413
当業外収益		,,,,,
	4 =00	

\*1

1,700

9

4,937	11,807
6,637	11,816
3,362	2,029
8,152	1,474
11,514	3,503
581,286	169,099
1,062	1,090
-	*1 24,134
*2 27,867	-
28,929	25,224
610,215	194,324
272	2,291
12,092	-
176,809	399,935
189,174	402,227
799,390	596,551
	3,362 8,152 11,514 581,286 1,062 - *2 27,867 28,929 610,215 272 12,092 176,809 189,174

# (3)株主資本等変動計算書

1	出人	٠ ,	エ	ш	`
(	卑1	۱/ :	$\neg$	П	)

		(十四・111)
	第24期	第25期
	(自 平成20年4月 1日	(自 平成21年4月 1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
*主資本	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
資本金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
新株の発行	-	500,000
資本金から準備金への振替	-	500,000
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	395,012	395,012
当期変動額		
新株の発行	-	500,000
資本金から準備金への振替	-	500,000
準備金から剰余金への振替	-	352,446
当期変動額合計	-	647,553
当期末残高	395,012	1,042,566
その他資本剰余金		
前期末残高	-	_
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	<u>-</u>	352,446
欠損填補	-	352,446
当期変動額合計	-	· -
当期末残高	-	_
資本剰余金合計		
前期末残高	395,012	395,012
当期变動額	·	
新株の発行	-	500,000
資本金から準備金への振替	<u>-</u>	500,000
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	352,446
当期変動額合計	-	647,553
当期末残高	395,012	1,042,566
利益剰余金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	446,944	352,446
当期変動額	•	, -

欠損填補	-	352,446
当期純損失 ( )	799,390	596,551
当期変動額合計	799,390	244,105
 当期末残高	352,446	596,551
—————————————————————————————————————		
前期末残高	446,944	352,446
当期変動額		
欠損填補	-	352,446
当期純損失 ( )	799,390	596,551
当期变動額合計	799,390	244,105
 当期末残高	352,446	596,551
株主資本合計		
前期末残高	1,141,957	342,566
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,000
資本金から準備金への振替	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失 ( )	799,390	596,551
当期変動額合計	799,390	403,448
 当期末残高	342,566	746,015
 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,675	2,528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額		
(純額)	1,146	3,027
当期变動額合計	1,146	3,027
当期末残高	2,528	498
 評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,675	2,528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額		
(純額)	1,146	3,027
当期变動額合計	1,146	3,027
当期末残高	2,528	498
 純資産合計		
前期末残高	1,138,281	340,037
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,000
資本金から準備金への振替	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-

当期純損失 ( )	799,390	596,551
株主資本以外の項目の当期変動額		
(純額)	1,146	3,027
当期变動額合計	798,243	406,476
当期末残高	340,037	746,514

# 重要な会計方針

	第24期	第25期
項目	(自平成20年4月1日	(自平成21年4月1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1.有価証券の評	(1) 子会社株式	(1) その他有価証券
価基準及び評	移動平均法による原価法	時価のあるもの
価方法	(2) その他有価証券	期末日の市場価格等に基づ
	時価のあるもの	く時価法(評価差額は、全部
	期末日の市場価格等に基づ	資本直入法により処理し、売
	く時価法(評価差額は、全部	却原価は移動平均法により
	資本直入法により処理し、売	算定)
	却原価は移動平均法により	
	算定)	

# 2.固定資産の減 価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産 を除く) 見積耐用年数に基づく定額
- (2)無形固定資産(リース資産を除く)

法により償却しております。

見積耐用年数に基づく定額 法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウエ アについては、社内における 利用可能期間(3年)に基づ いております。

# (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法 により償却しております。 なお、リース物件の所有権が 借主に移転すると認められ ・リース取引のうち、リース 取引開始する事業年度 間 関始するものについては、通常 の賃貸借取引に係る方法に ります。

- (1) 有形固定資産(リース資産 を除く) 同左
- (2)無形固定資産(リース資産 を除く) 同左

# (3) リース資産

・リース取引に係るリース 資産 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法 により償却しております。 なお、リース物件の所有権が 借主に移転すると認められ ・リース取引のうち、リース 取引開始日が平成20年3月31 日以前のリース取引につい では、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理に よっております。

所有権移転外ファイナンス

# 3. 引当金の計上 基準

(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産 の見込額に基づき計上して おります。

なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。

- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備え て賞与支給見込額の当期負 担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えて 賞与支給見込額の当期負担 額を計上しております。
- 4. その他財務諸 表作成のため の基本となる 重要な事項
- (1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務(直近の年金 財政計算上の責任準備金を もって退職給付債務とする 簡便法)及び年金資産の見 込額に基づき計上しており ます。

なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。

- (2) 賞与引当金同左
- (3) 役員賞与引当金 同左
- (1)消費税等の会計処理 同左

# 会計処理方法の変更

第24期	第25期
(自平成20年4月1日	(自平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	-
所有権移転外ファイナンス・リース取	
引については、従来、賃貸借取引に係る方	
法に準じた会計処理によっておりました	
が、当事業年度より「リース取引に関する	
会計基準」(企業会計基準第13号(平成5	
年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平	
成19年3月30日改正))及び「リース取引	
に関する会計基準の適用指針」(企業会計	
基準適用指針第16号(平成6年1月18日	
(日本公認会計士協会 会計制度委員	
会)、平成19年3月30日改正))が適用され	
たことに伴い、通常の売買取引に係る方法	
に準じた会計処理によっております。	
なお、リース取引開始日が適用初年度開	
始前の所有権移転外ファイナンス・リー	
ス取引については引き続き通常の賃貸借	
取引に係る方法に準じた会計処理を適用	
しております。	
これによる営業損失、経常損失及び税引	
前当期純損失に与える影響額は軽微であ	
ります。	

# 表示方法の変更

第24期	第25期
(自平成20年4月1日	(自平成21年4月1日
至 平成21年3月31日 )	至 平成22年3月31日)
前事業年度において「投資顧問料」として表示しておりましたものは、当事業年度から「運用受託報酬」として計上しております。	-

# 注記事項

# (貸借対照表関係)

第24期 (平成21年3月31日)		第25期 (平成22年3月31	日)
*1 関係会社に対する資産及	び負債	*1 関係会社に対する資産	及び負債
区別掲記されたもの以外で	で各科目に含	区別掲記されたもの以外	小で各科目に含
まれているものは以下の。	とおりであり	まれているものは以下の	<b>のとおりであり</b>
ます。		ます。	
未収収益	53,765千円	未収収益	19,874千円
*2 有形固定資産の減価償却	累計額	*2 有形固定資産の減価償	却累計額
建物付属設備	13,594千円	建物付属設備	31,104千円
器具備品	38,053千円	器具備品	67,876千円
リース資産	163千円	リース資産	1,142千円

# (損益計算書関係)

第24期	第25期
(自平成20年4月1日	(自平成21年4月1日
至 平成21年3月31日 )	至 平成22年3月31日)
*1 関係会社との取引	*1 前期損益修正24,134千円は、グループ
営業外収益	会社の決算調整により発生した過年度 の通信費です。
受取利息 1,671千円	
*2 違約金損失27,867千円は、貸室申込書の 撤回にかかる違約金です。	

# (株主資本等変動計算書関係)

第24期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

# 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,200	-	-	23,200
合計	23,200	-	-	23,200

### 2. 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	445,370	19,197円02銭	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

前期において未払となっていた配当金を支払ったものであります。

### (2) 株主が受取の権利を放棄した配当金

当社の100%株主であるクレディ・アグリコル アセットマネジメント・エス・エーは、平成20年6月26日開催の定時株主総会において決議された剰余金の配当313,000千円の受取の権利を平成21年1月5日に放棄いたしました。なお、配当金の支払いがなかったことから、株主資本等変動計算書上は、配当金の支払いと放棄による戻し入れを相殺処理しております。

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの該当事項はありません。

### 第25期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

# 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	23,200	20,000	-	43,200
合計	23,200	20,000	-	43,200

(注)普通株式の発行済株式総数の増加20,000株は、平成21年6月30日の株主割当による新株の発行による増加であります。

### 2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

# (リース取引関係)

第24期	第25期	
(自平成20年4月1日	(自平成21年4月1日	
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)	

- 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、投資顧問事業における事務用機器(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償 却の方法」に記載のとおりでありま す。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース 取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっており、その内容は以下のとお りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
器具備品	千円	千円	千円
	6,888	1,836	5,051

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期 未残高が有形固定資産の期末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込 み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,377千円

1年超 3,673千円

合計 5,051千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未 経過リース料期末残高が有形固定資 産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定し ております。

- 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容 同左
- (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償 却の方法」に記載のとおりでありま す。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース 取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっており、その内容は以下のとお りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
器具備品	千円	千円	千円
	6,888	3,214	3,673

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の期末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込 み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,377千円1年超 2,296千円合計 3,673千円
  - (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未 経過リース料期末残高が有形固定資 産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定し ております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,377千円 減価償却相当額 1,377千円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,377千円 減価償却相当額 1,377千円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

<u>次へ</u>

### (金融商品関係)

第25期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

#### (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、投資一任契約及び投資信託委託業務に係る投資運用業、投資顧問業、他の事業者の投資顧問契約及び投資一任契約の締結の代理又は媒介、自社の設定した投資信託受益権の募集、私募等にかかる第二種金融商品取引業、関係会社の行う投資助言業・投資運用業等の委託代行業務、有価証券に関連する情報の提供又は助言などを行っております。

これらの事業運営上で必要な資金は主に自己資金によって行っており、資金運用につきましては、 短期的な預金によるものであります。

デリバティブ取引につきましては、行っておりません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する投資有価証券は、事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

未収委託者報酬、未収収益の回収までの期間はおおむね短期であり、これらのリスクは非常に低い ものであります。長期差入保証金は、オフィスなどの賃貸借契約に基づく敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

未払金、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらは、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、事業活動において存在するリスクを適格に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規定を設けております。有価証券を含む投資商品の売買については、シードマネーガイドライン及びリスク管理基本規定に基づき決定され、担当部署において管理しております。

# (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		貸借対照表計上額	時価	差額
		(千円)	(千円)	(千円)
(1)	現金・預金	1,391,318	1,391,318	-
(2)	未収委託者報酬	694,263	694,263	-
(3)	未収収益	66,270	66,270	-

(4) 投資有価証券	11,041	11,041	-
(5) 長期差入保証金	181,948	122,223	59,724
資産計	2,344,841	2,285,117	59,724
(1) 未払金	426,947	426,947	-
(2) 未払費用	272,678	272,678	-
負債計	699,626	699,626	-

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

### (1) 現金・預金

これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

# (2) 未収委託者報酬 及び(3)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券 に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

### (5) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、合理的に見積もった返還までの残存期間及び信用リスクを加味した 利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

# (1) 未払金、及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

### (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (単位:千円)	1年超 (単位:千円)
現金・預金	1,391,318	1
未収委託者報酬	694,263	ı
未収収益	66,270	-
合計	2,151,852	-

# (有価証券関係)

### 第24期

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日)

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えない もの	その他	23,300	19,036	4,263
合 計		23,300	19,036	4,263

<sup>(</sup>注)有価証券は期末時の市場価格に基づく時価法により計上しており、満期はありません。

# 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額 ( 千円 )	売却損の合計額 (千円)		
198,047	1,287	9,440		

### 第25期

### 1. その他有価証券 (平成22年3月31日)

1. 20710日間間27 (13%222年07301日)		貸借対照表		
	4毛 米石		取得原価	差額
	種類	計上額	(千円)	(千円)
		(千円)		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるも の	その他	8,725	7,100	1,625
貸借対照表計上額が取得原価を超えない もの	その他	2,315	3,100	784
合 計		11,041	10,200	841

# 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)		
29,	11 10	1,485		

# (デリバティブ取引関係)

第24期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。 第25期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

# (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は平成3年11月より確定給付型の制度として税制適格年金を採用しておりましたが、平成18年1月に規約型企業年金に移行し、一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

# 2. 退職給付債務及びその内訳

	第24期 第25期	
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	88,423	122,543
(2)年金資産(千円)	46,732	84,895
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	41,690	37,647
(4)会計基準変更時差異の未処理額(千円)	2,955	2,462
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	38,734	35,184
(6)前払年金費用(千円)	-	-
(7)退職給付引当金(5)+(6)(千円)	38,734	35,184

#### 3. 退職給付費用の内訳

	第24期	第25期	
	(自平成20年4月1日	(自平成21年4月1日	
	至 平成21年3月31 日)	至 平成22年3月31 日 )	
退職給付費用	75,106	70,457	
(1)勤務費用(千円)(注)	62,024	69,965	
(2)会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	492	492	
(3) 臨時に支払った割増退職金(千円)	12,590	0	

<sup>(</sup>注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。

# 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

# (税効果会計関係)

第24期 (平成21年3月31日)	)	第25期 (平成22年3月31日)		
1.繰延税金資産発生の主な原因	因別内訳	1.繰延税金資産発生の主な	原因別内訳	
繰延税金資産 前受収益 繰越欠損金 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計	(千円) 1,010,267 173,408 64,458 1,248,135 289,373 958,761	繰延税金資産 前受収益 繰越欠損金 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計	(千円) 808,376 440,631 57,402 1,306,410 750,447 555,962	
2. 法定実効税率と税効果会計過 人税等の負担率との間に重要 あるときの、当該差異の原因 要な項目別の内訳 税引前当期純損失のため、記 ております。	要な差異が となった主	2. 法定実効税率と税効果会 人税等の負担率との間に あるときの、当該差異の原 要な項目別の内訳 税引前当期純損失のため ております。	重要な差異が 原因となった主	

# (関連当事者情報)

第24期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

### (追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

#### 1. 関連当事者との取引

### (1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (千ユー ロ)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	クレデリー マル・アグリー セッジススー エー	フラン ス、パリ 市	546,162	投資顧問業	被所有 直接100%	投資信託 投資資額問 契任等 役員の 任	情報提供、 コンサル ティング料 (その他営 業収益)の 受取	249,637	未収収益	41,950

### (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1.情報提供、コンサルティング料の受取については、両社間の契約書に添付された計算方法により決定しております。

# (2)財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等 の 名称	所在 地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業 の 内容	議 権 の 有(被 所 前 育 う う う う う う う う う う う う う う う う う う	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千 円)
- - - - - 子会 社	イース ト・ア・ エスア	東京都	10,000	情報 機器 の保	所有 直接	コロタテの・業ンース等用守の	固定資産 の譲受 保証金の 承継 資金の返	118,233 34,477	-	-
TI	イティ エス株 式会社	田区		守管 理業	100%	乗物の 委託等 役員の 兼任	済 通信費の 支払 利息の受 取	210,000 120,678 1,671		

### (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. イースト・アジア・エスアイティエス株式会社の解散に伴い固定資産の譲受、保証金の承継 及び資金の返済を受けております。固定資産の譲受及び保証金の承継については、イースト

- ・アジア・エスアイティエス株式会社の算定した対価に基づき、交渉の上決定しております。
- 2. 通信費については、両者間の契約書に添付された計算方法により決定しております。

## (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千ユー ロ)	事業 の内 容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会	クレディ・ アグリコル ・ストラク チャード・	フランス、	79 077	投資顧問		   投資助言   契約の再	委託調査 費等の支	944 452	前払費用	640,301
社	アセット・ マネジメン ト・エス・ エー	パリ市	78,077	業	-	委任等	資 <del>等</del> の支 払	844,452	未払金	537

## (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報

クレディ・アグリコル エス・エー (ユーロネクスト パリに上場) クレディ・アグリコル アセットマネジメント・グループ・エス・エー (非上場) クレディ・アグリコル アセットマネジメント・エス・エー (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

## 第25期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (千ユー ロ)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アムンディエス・エー	フラン ス、パリ 市	546,162	投資顧問業	被所有 直接100%	投資信託 投資顧問 契約の再 委任等 役員の兼 任	投資顧問 料の受取	51,464	未収収益	19,874

## (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.情報提供、コンサルティング料の受取については、両社間の契約書に添付された計算方法により決定しております。
- 2. クレディ・アグリコル・アセットマネジメント エス・エーは、平成22年1月1日に、アムン ディ エス・エーに社名変更となりました。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千ユー ロ)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会	アムンディ ・インベス トメント・	フランス、パリ	79 077	投資		   投資助言   契約の再	委託調査 費等の支	675,794	前払費用	506,300
社	ソリュー ションズ	市市	78,077		委任等			0,0,,01	未払金	1,115
親会社 の子会 社	セジェスパ アイティ サービシズ	フラン ス、パリ 市	4,064	ITエ ンジ ニア 業	-	ITサービ スの提供	通信費の 支払	80,042	未払費用	36,779

## (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- 2. クレディ・アグリコル・ストラクチャード・アセット・マネジメント・エス・エーは、平成 22年1月1日に、アムンディ・インベストメント・ソリューションズに社名変更となりました。
- 3. 通信費については、両者間の契約書に添付された計算方法により決定しております。

# 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

クレディ・アグリコル エス・エー (ユーロネクスト パリに上場)

アムンディ・グループ・エス・エー(非上場) アムンディ・エス・エー(非上場)

(注)

- 1. クレディ・アグリコル アセットマネジメント・グループ・ エス・エーは、平成22年1月1日に、アムンディ・グループ・エス・エーに社名変更となりました。
- 2. クレディ・アグリコル アセットマネジメント エス・エーは、平成22年1月1日に、アムン ディ・エス・エーに社名変更となりました。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報 重要な関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

第24期		第25期		
(自 平成20年4月1日	∃	(自 平成21年4月1日		
至 平成21年3月31	1日)	至 平成22年3月31	日)	
	14,656円80銭 34,456円47銭	1株当たり純資産額	17,280円42 銭	
1株当たり当期純損失の算定の  基礎		1株当たり当期純損失   	15,588円78 銭	
  損益計算書上の当期純損失  普通株式に係る当期純損失	799,390千円 799,390千円	1株当たり当期純損失の算定の  基礎 		
差額 期中平均株式数	-	損益計算書上の当期純損失 普通株式に係る当期純損失	596,551千円 596,551千円	
普通株式	23,200株		-	
		普通株式	38,268株	
なお、潜在株式調整後1株当たり については、潜在株式の発行が 載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たりについては、潜在株式の発行が 載しておりません。		

# (重要な後発事象)

(	
第24期	第25期
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(重要な新株の発行及び資本金の減少)	(重要な株式交換)

当社は、平成21年4月16日開催の取締役会において、株主割当による新株発行を決議しました。

(1)募集等の方法

株主割当による新株の募集。

- (2)発行する株式の種類及び数 普通株20千株
- (3)発行価格 1株につき50千円
- (4)発行価額
  - 1,000,000千円
- (5)発行価額のうち資本金へ組入れる額 500,000千円
- (6)発行価額のうち資本準備金へ組入れる額 500,000千円
- (7)申込期日

平成21年4月30日

(8)払込期日

平成21年6月30日

(9)資金の使途 財務状態の強化。 当社は、SGAMノースパシフィック株式会社(以下「NP」という)と平成22年4月30日に株式交換契約を締結し、平成22年5月20日開催の取締役会及び同日開催の臨時株主総会において同契約の締結の承認を得ております。

## (1)目的

日本におけるアムンディグループの子会社の 再編のため、NPを当社の完全親会社とし、当社 をNPの完全子会社とする株式交換を行う予定 です。

(2)株式交換の方法及び内容

本株式交換に際し、NPは、新株発行として普通株式7,000株を発行し、当社の株主に対し、当社の発行済み普通株式総数43,200株につきNPの普通株式7,000株を割当交付する予定です。

(3)株式交換の効力発生日 平成22年7月1日

## (重要な合併)

当社は、SGAMノースパシフィック株式会社との間の株式交換契約の成立を停止条件として、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社と平成22年4月30日に合併契約を締結し、平成22年5月

ただし、当社は、同日開催の取締役会において、 資本金の減少を決議しました。先の新株発行に より資本金に組入れられた500,000千円につい ても、平成21年6月30日付けで資本準備金への組 入れを行いますので、平成21年6月30日以降の資 本金の金額は、増資以前の300,000千円と変更は ありません。

- (1)資本金の減少の目的 資本金の金額を維持するため。
- (2)資本金の減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の 額のみを減少する。
- (3)減少する資本金の額 500,000千円
- (4)減資の日程

取締役会決議日

**松神仪女人成日** 

平成21年4月16日

債権者異議申述公告日

平成21年4月24日

債権者異議申述最終期日

平成21年5月24日

効力発生日

平成21年6月30日

20日開催の取締役会及び同日開催の臨時株主総会において同契約の締結の承認を得ております。

- (1)合併する相手会社の名称 ソシエテジェネラルアセットマネジメント株 式会社(以下「SGAM」という)
- (2)合併する相手会社の主な事業内容 投資顧問に関する業務 証券投資信託の委託会社としての業務 その他上記の業務に付帯する業務
- (3)合併する相手会社の規模 平成22年3月31日現在

营業収益: 5,022,343千円 当期純利益: 184,379千円 総資産額: 8,185,607千円 総負債額: 1,873,149千円 純資産額: 6,312,459千円

- (4) 合併の効力発生日 平成22年7月1日
- (5) 合併の方法 SGAMを存続会社とし、当社を消滅会社とす る吸収合併
- (6) 合併後の会社の名称 アムンディ・ジャパン株式会社
- アムンディ・ジャパン株式会社 (7) 財産の引継ぎ 当社は、平成22年3月31日現在の貸借対 照

表その他同日現在の計算書を基礎とし、これに合併の効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併の効力発生日においてSGAMに引継ぐ予定です。

(8) 目的

平成21年12月31日にクレディ・アグリコル S.A. とソシエテジェネラルの資産運用部門 の統合により新会社アムンディグループが 発足しました。日本のグループ会社である当社とSGAMは、お客様のニーズに合った優位性 のある運用商品及びソリューションと良質のサービスを提供していくため合併することにしました。

(9) 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成20年12月26

日)及び「企業結合会計基準及び事業分離 等会計基準に関する適用指針」(企業会計 基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に 基づき、共通支配下の取引として会計処理を 行う予定です。

EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666) 訂正有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )

<u>次へ</u>

EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社 取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 男澤 顕

指定社員 業務執行社員 公認会計士 松木 克史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体 としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基 礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( )上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

<u>次へ</u>

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、SGAMノースパシフィック株式会社と平成22年4月30日に株式 交換契約を締結し、平成22年5月20日開催の取締役会及び同日開催の臨時株主総会において同契約の締結が承認され た。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、SGAMノースパシフィック株式会社との間の株式交換契約の成立を停止条件として、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社と平成22年4月30日に合併契約を締結し、平成22年5月20日開催の取締役会及び同日開催の臨時株主総会において同契約の締結が承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( )</sup>上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666) 訂正有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )



# (1)中間貸借対照表

(単位	:	十円	
			•

	当中間会計期間末	
	(平成22年9月30日)	
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4	1,037,996
有価証券		1,303,084
前払費用		546,532
未収委託者報酬	•	1,531,717
未収運用受託報酬		959,411
未収投資助言報酬		26,986
未収収益		20,139
繰延税金資産		180,913
差入保証金		254,475
その他		53,183
流動資産合計		3,914,437
固定資産		
有形固定資産	*1	349,186
無形固定資産		20,917
投資その他の資産		
投資有価証券		319,845
関係会社株式		162,693
長期差入保証金		226,156
その他		8,774
貸倒引当金		8,000
投資その他の資産合計		709,469
固定資産合計		1,079,572
資産合計	(	9,994,008

(単位:千円)

# 当中間会計期間末 (平成22年9月30日)

	(平成22年9月30日)
負債の部	
流動負債	
リース債務	6,831
預り金	168,204
未払償還金	14,285
未払手数料	617,018
その他未払金	381,893
未払費用	323,373
未払法人税等	10,659
前受収益	1,695,924
賞与引当金	430,103
役員賞与引当金	26,648
統合関連費用引当金	138,000
資産除去債務	60,000
その他	20,382
流動負債合計	3,893,319
固定負債	
リース債務	2,102
退職給付引当金	26,495
資産除去債務	57,901
固定負債合計	86,498
負債合計	3,979,817
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,200,000
資本剰余金	
資本準備金	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835
利益剰余金	
利益準備金	110,093
その他利益剰余金	
別途積立金	1,600,000
繰越利益剰余金	687,701
利益剰余金合計	2,397,794
株主資本合計	6,016,629
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,438
評価・換算差額等合計	2,438

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

純資産合計	6,014,191
負債・純資産合計	9,994,008

# (2)中間損益計算書

	(単位:千	円)
	当中間会計期間	
	(自 平成22年4月 1日	
	至 平成22年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	3,147,9	936
運用受託報酬	1,019,8	334
投資助言報酬	35,2	212
その他営業収益	76,3	311
営業収益合計	4,279,2	293
営業費用	2,321,6	30
一般管理費	*1 2,050,6	656
営業損失( )	92,9	992
営業外収益	*2 14,6	39
営業外費用	*3 33,7	701
経常損失( )	112,0	)54
特別損失	4,9	956
税引前中間純損失( )	117,0	)10
法人税、住民税及び事業税	1,2	253
法人税、住民税及び事業税還付税額	3	391
法人税等調整額	16,0	)27
法人税等合計	16,8	389
中間純損失( )	133,8	399

# (3)中間株主資本等変動計算書

	(単位:千円)
	当中間会計期間
	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,200,000
当中間期変動額	

## 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当中間期変動額合計	•
当中間期末残高	1,200,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	1,076,268
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,076,268
その他資本剰余金	
前期末残高	-
当中間期変動額	
合併による増加	1,342,567
当中間期変動額合計	1,342,567
当中間期末残高	1,342,567
資本剰余金合計	
前期末残高	1,076,268
当中間期変動額	
合併による増加	1,342,567
当中間期変動額合計	1,342,567
当中間期末残高	2,418,835
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	110,093
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	<u> </u>
当中間期末残高	110,093
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	1,600,000
当中間期変動額	
当中間期变動額合計	<u> </u>
当中間期末残高	1,600,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	2,327,410
当中間期変動額	
合併による増加	1,025,810
剰余金の配当	480,000
中間純損失( )	133,899
当中間期变動額合計	1,639,709
当中間期末残高	687,701
利益剰余金合計	
前期末残高	4,037,503

当中間期変動額	
合併による増加	1,025,810
剰余金の配当	480,000
中間純損失 ( )	133,899
当中間期変動額合計	1,639,709
当中間期末残高	2,397,794
株主資本合計	
前期末残高	6,313,771
当中間期変動額	
合併による増加	316,757
剰余金の配当	480,000
中間純損失( )	133,899
当中間期変動額合計	297,143
当中間期末残高	6,016,629
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,313
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額	
(純額)	1,125
当中間期変動額合計	1,125
当中間期末残高	2,438
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,313
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額	
(純額)	1,125
当中間期変動額合計	1,125
当中間期末残高	2,438
純資産合計	
前期末残高	6,312,459
当中間期変動額	
合併による増加	316,757
剰余金の配当	480,000
中間純損失 ( )	133,899
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純	
額)	1,125
当中間期変動額合計	298,267
当中間期末残高	6,014,191

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	<u> </u>	当中間会計期間
項 目		平成22年4月 1日
<b>場</b>		平成22年9月30日)
		<b>一ルルとと 午3万30日 </b>
1. 資産の評価基準及び評価方法 	有価証券	
	子会社株式	移動平均法による原価法を採用し
		ております。
	その他有価証券	
	時価のあるもの	当中間会計期間末の市場価格等に
		基づく時価法(評価差額は全部純資
		産直入法により処理し、売却原価は
		移動平均法により算定)によってお
		ります。
	時価のないもの	移動平均法による原価法を採用し
	жу іщ оз юсу т Соз	ております。
       2. 固定資産の減価償却の方法	       (1)有形固定資産	
2. 回足負性の微幅優別の力力	定額法を採用して	ないます
		数は以下のとおりであります。
	建物	10年~24年
	器具備品	4年~20年
	(2)無形固定資産	
	定額法を採用して	おります。
	自社利用のソフト	・ウエアについては、社内における利用
	可能期間(5年)に基	づく定額法を採用しております。
	(3)リース資産	
	所有権移転外ファイ	ナンス・リース取引に係るリース資産
	リース期間を耐用	目年数とし、残存価額を零とする定額法
	を採用しております	-

#### 3. 引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異 (7,388千円) については、15年 による均等額を費用処理しております。

## (追加情報)

当社は平成22年7月1日における旧クレディ・アグリコルアセットマネジメント株式会社との合併に伴い、旧クレディ・アグリコルアセットマネジメント株式会社における退職給付制度を継承し、上記の会計処理を採用しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (4)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の うち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (5) 統合関連費用引当金

クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併及び事務所移転等に備えるため、将来発生すると認められる統合関連費用を合理的に見積もり計上しております。

# 4. その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 また、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## (2)連結納税制度の採用

連結納税制度を採用しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	当中間会計期間
項目	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年9月30日)
1. 企業結合に関する会計基準等	企業結合に関する会計基準等の適用
	当中間会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企
	業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等
	に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成
	20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会
	計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準
	及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基
	準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しておりま
	<b>ं</b> च
2. 資産除去債務に関する会計基準等	資産除去債務に関する会計基準等の適用
	当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去
	債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指
	針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによ
	り、当中間会計期間の営業損失、経常損失及び税引前中間純
	損失は、それぞれ1,140千円増加しております。

# 表示方法の変更

	当中間会計期間
項目	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年9月30日)
中間損益計算書	(1) 「営業収益」について、その重要性に鑑み、当中間会計期間から、内訳項目を区
	分掲記しております。

# 注記事項

# (中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間末		
	(平成22年9月30日現在)		
*1	有形固定資産の減価償却累計額	148,766	千円

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間	
(自 平成22年4月 1日	
至 平成22年9月30日)	

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

*1	減価償却実施額		
	有形固定資産	19,002	千円
	無形固定資産	2,330	千円
*2	営業外収益のうち主要なもの		
	受取利息	4,445	千円
*3	営業外費用のうち主要なもの		
	為替差損	26,628	千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
イ木工人のイ里来具	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
普通株式	普通株式 2,400		-	2,400

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

# 4. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議 )	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	480,000	200	平成22年3月31日	平成22年7月1日

# (リース取引関係)

当中間会計期間
(自 平成22年 4月 1日
至 平成22年 9月30日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

## (2)リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (金融商品に関する注記)

## 当中間会計期間

(自 平成22年4月 1日

至 平成22年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,037,996	4,037,996	-
(2) 未収委託者報酬	1,531,717	1,531,717	-
(3) 未収運用受託報酬	959,411	959,411	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,622,930	1,622,930	-
資産計	8,152,054	8,152,054	-
(1) 未払手数料	617,018	617,018	-
負債計	617,018	617,018	-

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。 また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

## <u>負債</u>

## (1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	162,693

## (有価証券関係)

## 当中間会計期

(自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)

## 1.子会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額162,693千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
+ BB (* (+ )   BB + )	(1)株式	-	-	-
中間貸借対照表計上	(2)債券	305,685	306,540	855
額が取得原価を超えるもの	(3)その他(注)	4,800	6,422	1,622
	小計	310,485	312,962	2,477
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	306,150	301,980	4,170
	(3)その他(注)	1,010,404	1,007,988	2,417
	小計	1,316,554	1,309,968	6,587
合計		1,627,039	1,622,930	4,110

(注)投資信託受益証券であります。

## (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)

当中間会計期間末の残高はありません。

#### (企業結合等関係)

#### 当中間会計期間

(自 平成22年4月 1日

至 平成22年9月30日)

#### (共通支配下の取引等関係)

- 1. 対象となった企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的
- (1)対象となった企業の名称

クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社

(2) 事業内容

投資顧問に関する業務 証券投資信託の委託会社としての業務 その他上記の業務に付帯する業務

(3)企業結合日

平成22年7月1日

(4)企業結合の法的形式

吸収合併

(5) 結合後企業の名称

アムンディ・ジャパン株式会社

(6) その他取引の概要に関する事項

平成21年12月31日にクレディ・アグリコル S.A.とソシエテジェネラルの資産運用部門の統合により新会社 アムンディグループが発足しました。日本のグループ会社である当社とクレディ・アグリコル アセットマネ ジメント株式会社は、お客様のニーズに合った優位性のある運用商品及びソリューションと良質のサービス を提供していくため合併することにしました。

当社は、平成22年5月20日開催の臨時株主総会で承認を得、平成22年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社を消滅会社とする吸収合併が行われました。本吸収合併は、無対価とし合併に際し株式を発行しませんでした。また、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の資産、負債及び権利義務を当社に承継させました。

なお本吸収合併の効力発生日において当社及び旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の株主はアムンディ・ジャパン ホールディング株式会社のみとなっており、本吸収合併に際して、当社はアムンディ・ジャパン ホールディング株式会社に対し株式その他の金銭等の対価を交付しておりません。

#### 2. 実施した会計処理の概要

本取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、 共通支配下の取引として処理しております。

## (資産除去債務関係)

当中間会計期間末		
(平成22年9月30日現在)		
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの		
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減		
期首残高 (注1)	120,000	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額 (注2)	57,617	千円
時の経過による調整額	284	千円
資産除去債務の履行による減少額	60,000	千円
その他増減額( は減少)	-	千円
当中間期末残高	117,901	- 千円
		_

(注1)当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

(注2)合併による有形固定資産の取得も含みます。

## (セグメント情報等)

#### [セグメント情報]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

#### [関連情報]

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日 )

## 1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資運用業	投資助言・ 代理業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	4,167,770	35,212	76,311	4,279,293

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域でとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アムンディ・チャインドネシア株投信	443,349	なし

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日 ) 該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日 ) 該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日 ) 該当事項はありません。

#### (追加情報)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純損失

	当中間会計期間	
	(自 平成22年 4月 1日	
	至 平成22年 9月30日)	
1株当たけ鉱資産類	2 505円9	

1株当たり純資産額 2,505円91銭

(1) 潜在株式調整後1株当たり当期中間純利益金額については、1株当たり当期中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

55円79銭

(2) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純損失 133,899千円

普通株主に帰属しない金額 -

普通株式に係る中間純損失133,899千円期中平均株式数2,400千株

## (重要な後発事象)

 EDINET提出書類

 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

全文が以下の内容に更新訂正されます。以下は訂正後の内容のみ記載しております。

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称 株式会社りそな銀行

資本金の額 平成22年9月末日現在:279,928百万円

関係業務の概要

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金	事業の内容
	(平成22年9月末日現在)	
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでい
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	ます。
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金
むさし証券株式会社	5,000百万円	融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	

## 2【関係業務の概要】

(1)受託会社は以下の業務を行います。

信託財産の保管・管理

信託財産の計算

信託財産に関する報告書の作成

その他上記の業務に付随する一切の業務

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

## (参考情報)

## 再信託受託会社の概要

名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金	平成22年9月末日現在 51,000百万円
資本構成	株式会社りそな銀行 33.33%
	住友信託銀行株式会社 33.33%
	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社 33.33%
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から 再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2)販売会社は以下の業務を行ないます。

EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

募集・販売の取扱い 受益者に対する一部解約請求に関する事務 受益者に対する一部解約金、収益分配金および償還金の支払い 受益者に対する運用報告書等の交付 その他上記の業務に付随する一切の業務

## 3【資本関係】

- (1) 受託会社該当事項はありません。
- (2) 販売会社 該当事項はありません。

## 第3【その他】

全文が以下の内容に更新訂正されます。以下は訂正後の内容のみ記載しております。

- (1)目論見書の表紙等に金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
- (2)目論見書の別称として「投資信託説明書(目論見書)」、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「投資信託説明書(請求目論見書)」という名称を用いることがあります。
- (3)交付目論見書の表紙等に委託会社の名称、金融商品取引業者の登録番号、交付目論見書の使用開始日、その他ロゴ・マーク、図案、ファンドの愛称、ファンドの商品分類、属性区分等および投資信託財産の合計純資産総額を記載することがあります。また、投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載します。
- (4)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。また、ファンドの特色やリスク等について投資者に開示すべき情報のあるファンドは、交付目論見書に「追加的記載事項」と明記して当該情報の内容等を有価証券届出書の記載にしたがい記載することがあります。
- (5)請求目論見書の巻末に当ファンドの信託約款の全文を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の運用実績のデータは適宜更新することがあります。
- (7)目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。 その他の情報については、委託会社のホームページ(下記、お問合せ先)にて入手・閲覧することができます。

# アムンディ・ジャパン株式会社

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: http://www.amundi.co.jp

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月23日

アムンディ・ジャパン株式会社 (旧会社名ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社) 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

岩部 俊夫 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

亀井 純子 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなMMF(マネー・マネージメント・ファンド)の平成21年12月1日から平成22年5月31日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなMMF(マネー・マネージメント・ファンド)の平成22年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

アムンディ・ジャパン株式会社(旧会社名 ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社)及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成23年 1 月19日

アムンディ・ジャパン株式会社取締役会御中

あらた監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 男澤 顕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなMMF(マネー・マネージメント・ファンド)の平成22年6月1日から平成22年11月30日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 りそなMMF (マネー・マネージメント・ファンド)の平成22年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士 法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書 提出会社)が別途保管しております。
- (注2)財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月21日

アムンディ・ジャパン株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員

公認会計士 男澤 顕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

#### 監査法人 トーマツ

指 定 社 員	ᄼᄭᇒᄼᆋᆂ	後藤順子	
業務執行社員	公認会計士	饭 膝 順 丁	印
指 定 社 員	사회소학수		 ED
業務執行社員	公認会計士	鈴 木 吉 彦	ΣĺΊ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注)上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。

EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月14日

ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会

御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 吉 彦	ED
指定有限責任社員	公認会計士	山 田 信 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認め

る。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、当社はクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と平成22年4月30日に合併契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。

# <u>次へ</u>